

協働やろまい・なごやビジョン(仮称)

名古屋市市民活動促進基本方針

～市民活動の活発化による社会的課題の解決を目指して～

平成 22 年度の議論のとりまとめ（案）

名古屋市市民活動促進委員会

第 1 部 背景と現状	4
1-1 市民活動をめぐる現状と将来像	4
1-2 名古屋市の市民活動の現状と課題	5
第 2 部 取組の基本方針	12
2-1 ビジョン策定のねらい	12
2-2 検討すべきテーマと取組の基本方針	12
第 3 部 協働・連携の推進のために	13
3-1 課題の整理	13
3-2 目指すべき協働の姿	13
3-3 「なごや協働スタイル」を確立しよう	14
3-4 協働推進組織「なごや協働やろまい隊」の形成	15
3-5 なごや協働やろまい隊の活動イメージ	16
3-6 さまざまな主体が社会的課題を解決する「結び場」づくり	17
3-7 協働のひとづくり	18
第 4 部 市民活動団体の自立・発展のために	19
4-1 課題の整理	19
4-2 市民活動団体も一歩踏み出そう	19
4-3 資金が地域で回る仕組みづくりなどの環境整備	20
4-4 市民活動推進センターの機能強化	20
4-5 地域に密着した活動の支援拠点のあり方の検討	21
第 5 部 取組の方向性	22
5-1 基本姿勢と取組の検討	22
5-2 取組の方向性	23
取組 1 意識づくりと意見交換の場の設定	
取組 2 さまざまな人々を結びつける仕組みの整備	
取組 3 協働型社会的課題解決事業の推進	
取組 4 市民活動団体の自立発展のための環境づくり	
取組 5 市民活動団体との協働による市民活動推進センターの運営	
5-3 評価指標の設定	31
資料編	
アンケート調査にみる現状と課題	32
検討の経過	43

はじめに

- 平成 13 年 12 月に策定された「市民活動促進基本指針」にそって、様々な市民活動が展開されてきましたが、その後の社会的課題の複雑化・多様化、市民活動団体の成長や活動分野の多様化、行財政改革の推進、企業における社会貢献活動の活発化など、市民活動をめぐる社会的状況は大きく変化し、こうした状況に対応した新たな施策の展開が必要との認識が高まってまいりました。
- そこで、名古屋市における市民活動を取り巻く現状と課題を把握し、その課題の解決のための中期的な取組の方向性を検討するため、平成 22 年 7 月に「名古屋市市民活動促進委員会」を設置し、公募による市民活動団体・市民委員をはじめ、学識経験者、企業、関係機関等の 15 名の委員によって、さまざまな議論を行ってまいりました。
- 委員会の議論を踏まえ、社会的課題の解決のために多様な主体による協働の実現や市民活動団体が自主的・自立的に活動できるよう成長を促進するための方策について、平成 23 年度中に新しい市民活動基本方針として取りまとめ、名古屋市に提案する予定ですが、本書はこれまでの議論をもとに、現時点での素案をとりまとめたものです。
- 今後とも、より完成度を高めるために、さらに議論を進めてまいります。

平成 23 年 3 月

名古屋市市民活動促進委員会

◆用語の定義

市 民 活 動 市民の自主的な参加による自発的な活動で、利益の獲得を目的としない公益性を有する活動。「市民活動促進基本指針 平成 13 年 12 月」より

市 民 活 動 団 体 上記の市民活動を行う団体で、ボランティア団体や狭義の N P O（法人格の有無を問わない）。

協 働 それぞれの自主性・自発性のもとに、相互の特性を認識・尊重しながら役割分担をし、公共サービスを提供するため、協力・協調すること。「N P O と行政の協働のしくみづくりに向けて（提言）平成 15 年 7 月」より

市 民 活 動 推 進 セ ン タ ー 平成 13 年 12 月の市民活動基本方針に基づき、名古屋市が平成 14 年に整備した市民活動の支援施設。「なごやボランティア・N P O センター」（中区伏見ライフプラザ内）

第1部 背景と現状

1-1 市民活動をめぐる現状と将来像

現状

■市民活動団体

- ・ N P O 法人数の増加
- ・ 社会的課題に対応する多様な活動分野
- ・ 運営スタイルの二極化
(事業型・草の根運動型)
- ・ 中間支援団体の充実

■行政

- ・ 行財政改革の推進
- ・ 市民活動団体への委託、協働事例の増加

■企業

- ・ C S R 活動の活性化
- ・ 社員による地域活動への取り組み

■地域・学校

- ・ 地域住民や学校による主体的な活動
- ・ 相互理解の不足

■市民

- ・ 社会貢献活動への関心の高まり
- ・ 市民活動への理解不足



将来

- 市民自身による市民活動の支援
- 市民活動団体相互のネットワーク化
- 市民活動団体・企業・地域・行政等多様な主体の参加による社会的課題の解決

国・市民活動団体等の動き

- 「新しい公共」の推進
- 指定都市への N P O 法人認証業務の権限移譲
- 認定 N P O 法人制度の改正
- 新しい N P O 法人会計基準
- I S O 2 6 0 0 0 (社会的責任に関するガイドンス文書) の発行

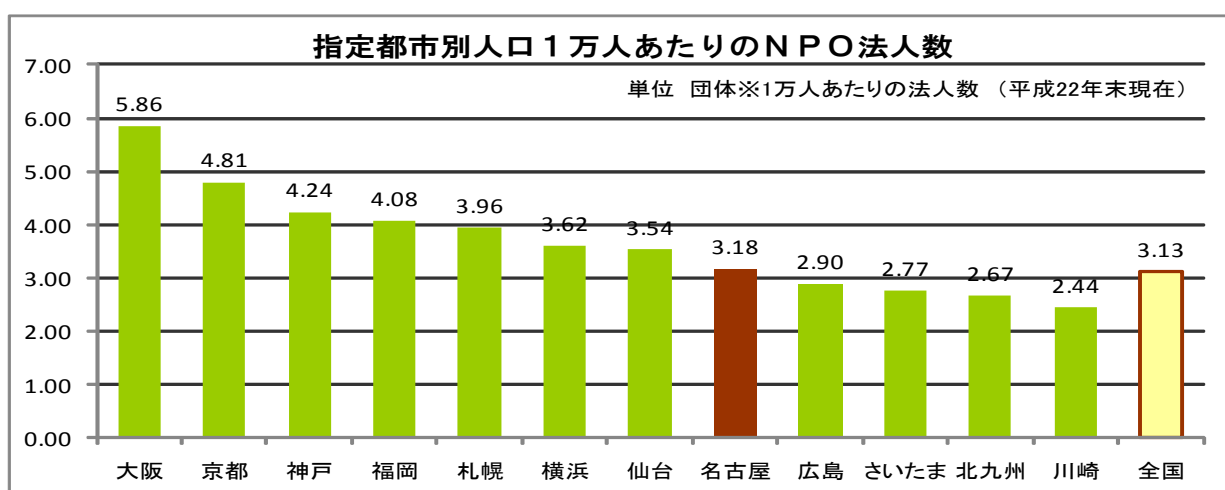
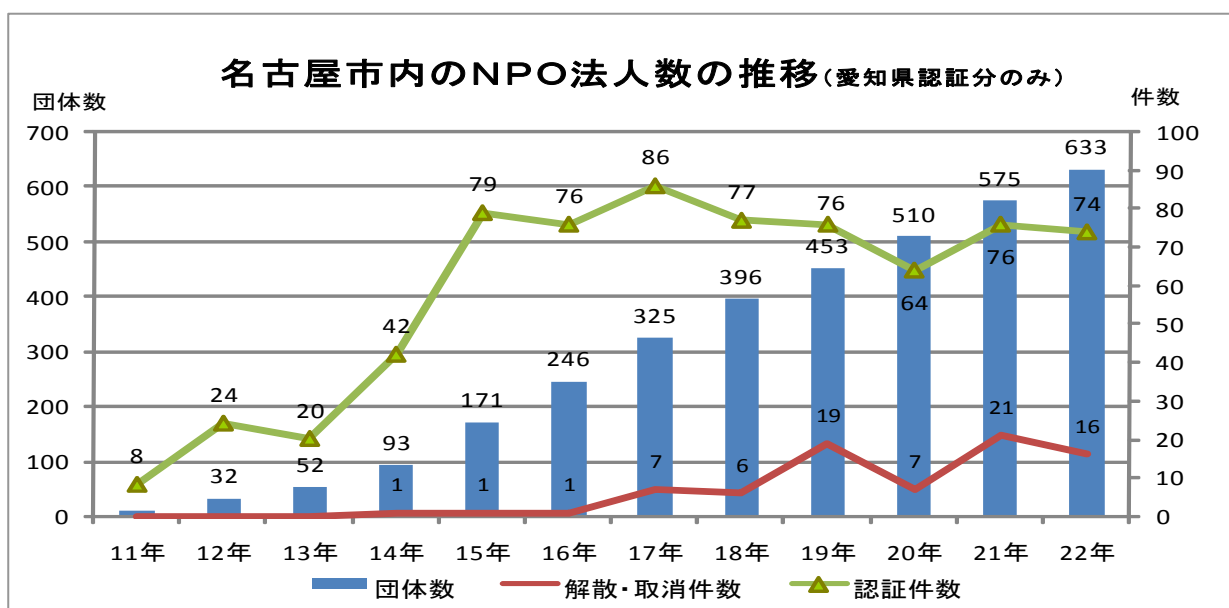
1-2 名古屋市の市民活動の現状と課題

1. 名古屋市におけるNPO法人数は増加しているが、人口1万人当たりの比較では少ない。

◆市内NPO法人数

○名古屋市内のNPO法人数は、平成22年末現在で633法人（愛知県認証分のみ）と順調に増加している。また、毎年認証件数の推移を見ると、平成17年をピークにやや鈍化傾向にあり、その後はほぼ横ばいとなっている。

○法人数は政令指定都市で比較すると4番目だが、人口1万人あたりで比較すると8位となり、全国平均とほぼ同じレベルとなる。



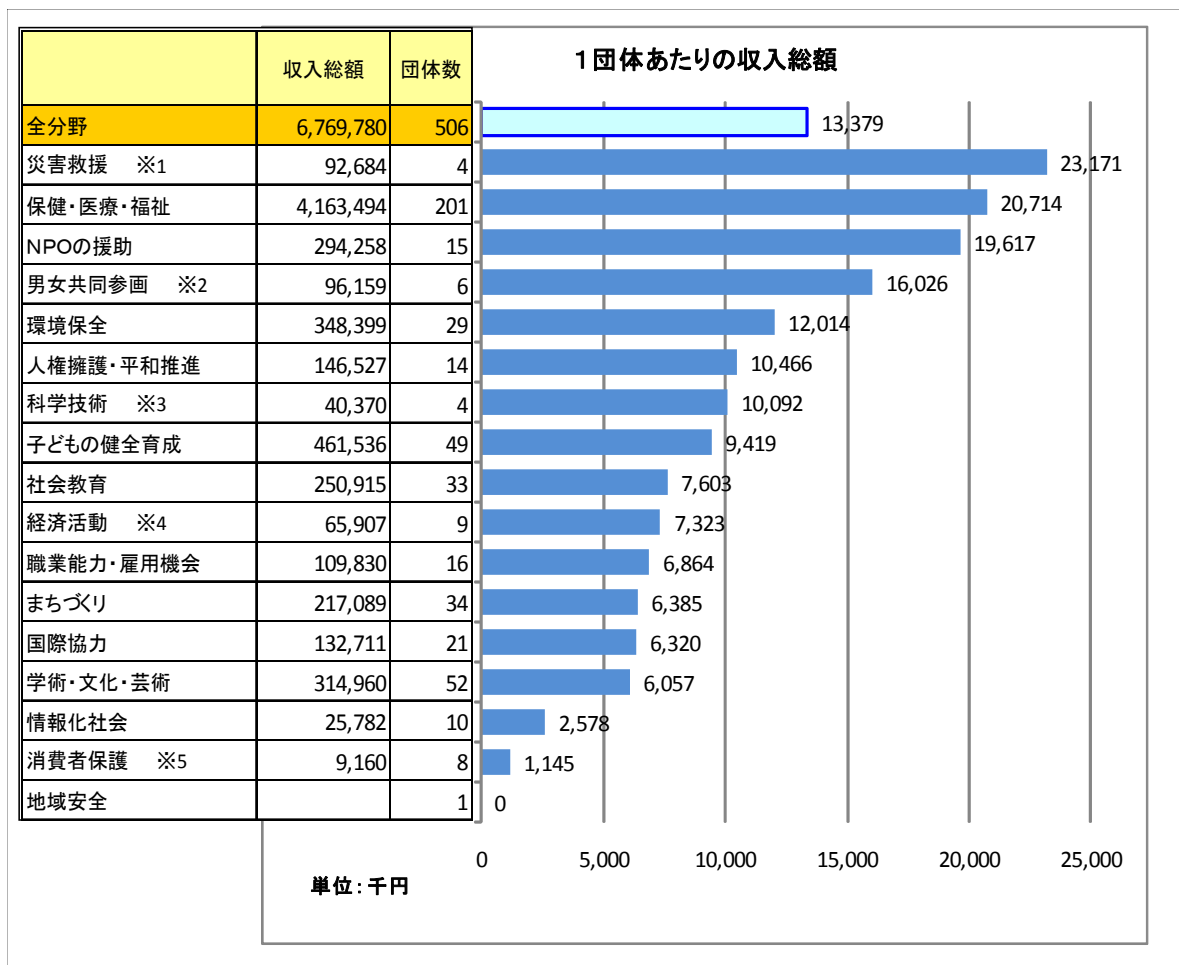
法人数	1,563	703	653	596	756	1,332	367	719	340	338	262	347	39,847
人口	267	146	154	146	191	368	104	226	117	122	98	142	12,744

単位 法人数：団体、人口：万人

2. 事業規模は急速に拡大しているが、小規模の団体が多く経営基盤は脆弱。

◆市内NPO法人の収入総額（平成20年度事業報告書より）

- 市内のNPO法人全体で見ると、平成20年度決算報告による収入総額の合計は約67億7千万(1団体あたり1,338万円)で平成16年度の33億円に比べほぼ倍増。
- 分野別の内訳をみると、「保健・医療・福祉」の分野が大きく牽引しており、次いで事業化しやすい「NPOの援助」や「環境保全」の分野の収入総額が高いが、これらの分野を除くと、1団体あたりの収入規模は775万となり、事務所代やスタッフの人件費を賄うには不十分な水準にとどまっている。



補足

(愛知学泉大学馬場英朗研究室)

団体数が少ない分野については、収入規模の大きい団体の影響を受けるため、以下(※1～※4)を参照

※1 4団体のうち1団体の収入総額で全体の60%を占める

※2 6団体のうち2団体の収入総額で全体の90%を占める

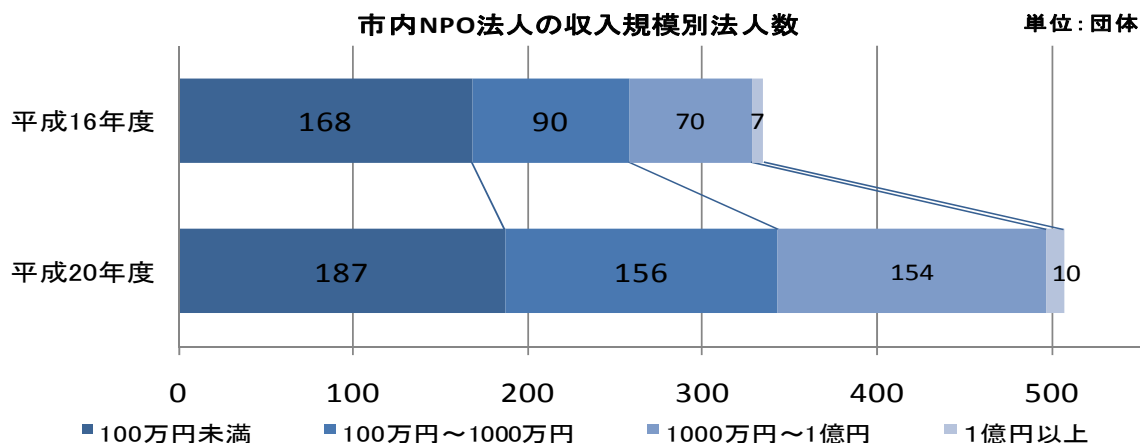
※3 4団体のうち1団体の収入総額で全体の62%を占める

※4 9団体のうち1団体の収入総額で全体の78%を占める

※5 8団体のうち2団体の収入総額で全体の66%を占める

◆市内NPO法人の収入規模別法人数

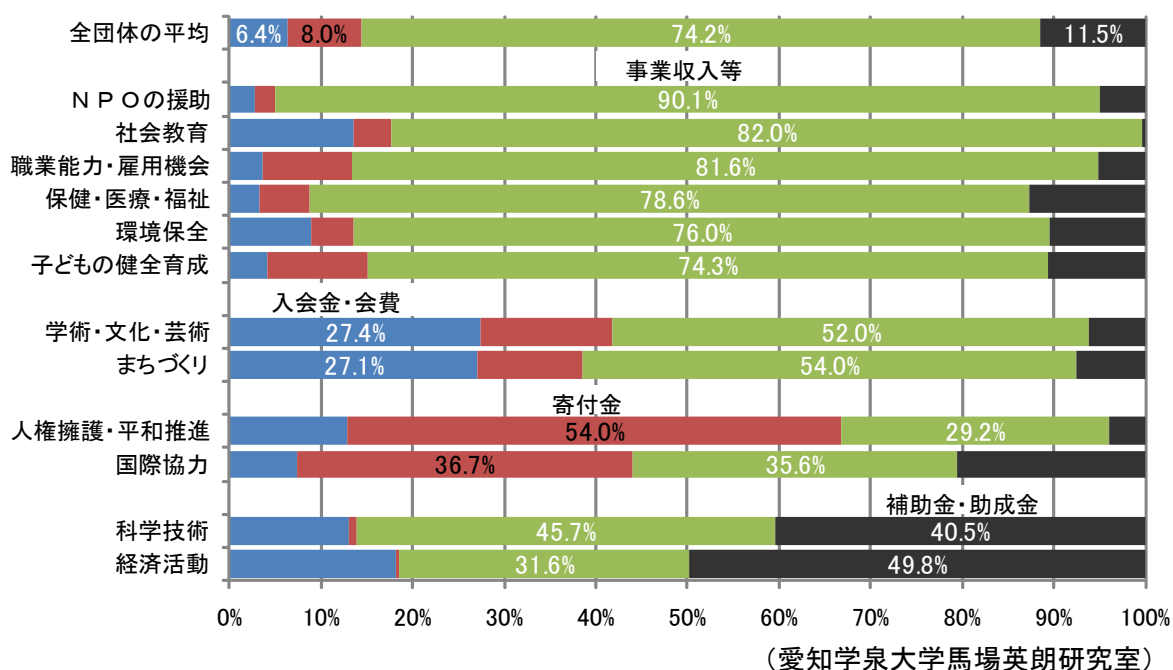
○指定管理や緊急雇用対策など公的な委託事業が増えていることもあり、収入規模1000万円を超える団体が164団体（構成比32.4%）と平成16年度の77団体（同23.0%）に比べ倍増しているが、100万円以下の団体が187団体と全体の約1/3（同36.8%）であるなど、依然脆弱な経営基盤にある。



3. 収入総額に占める寄付や助成金の割合は約2割にとどまっている。

◆市内NPO法人の収入構成（平成20年度事業報告書より）

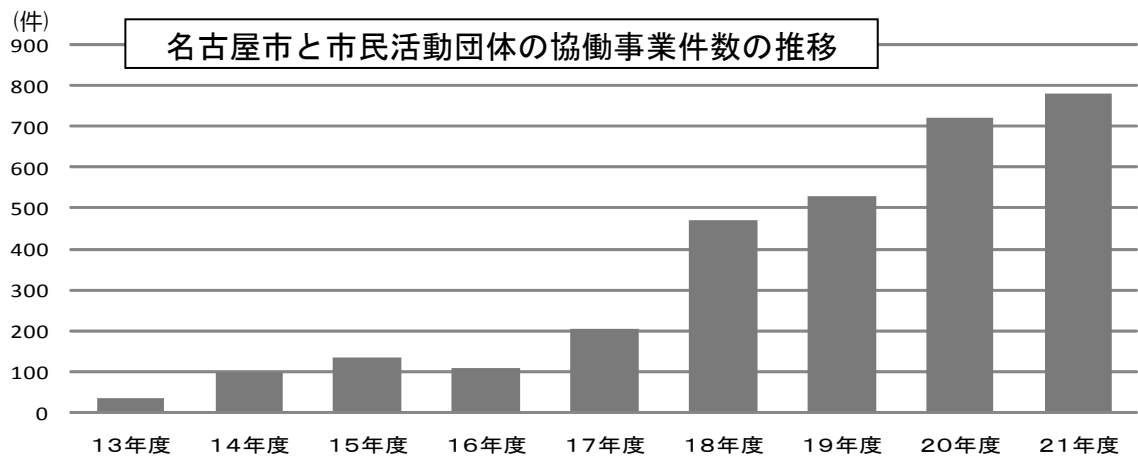
- 収入構成を分野別にみると、寄附金の割合は「人権擁護・平和推進」や「国際協力」以外では少なく、全体で収入の8%にとどまっている。
- 補助金・助成金の割合では、「科学技術」や「災害救護」などを除くと補助金・助成金の割合が少なく、全体では11.5%にとどまっている。
- 「NPOの援助」や「社会教育」など行政からの委託の割合が大きい分野では事業収入等の割合が高く、「芸術・文化」や「まちづくり」など市民の主体的な参加による活動内容が比較的多い分野では、入会金や会費の割合が高くなる傾向。



4. 名古屋市との協働事業の件数は年々増加しているが、委託などの金額は減少傾向

◆名古屋市における市民活動団体との協働事業件数の推移

- 協働事業の件数は、平成 16 年度には 100 件程度であったが、年々増加していき、平成 21 年度には 800 件程度と増加している。
- 支出金額別に協働事業の件数をみると、支出のある委託・補助等の事業のうち、金額が 100 万円以下の事業が約 80%を占めており、規模の大きい事業は少ない。
- 1 事業あたりの支出金額を平成 18 年度と比較した場合、指定管理者制度を除くと減少傾向にある。
- 従来の委託事業とは視点を変え、中期的な行政課題をテーマとして、より規模の大きな事業を複数年にわたって協働で実施することを通じて、市民活動団体の成長につなげていく必要がある。



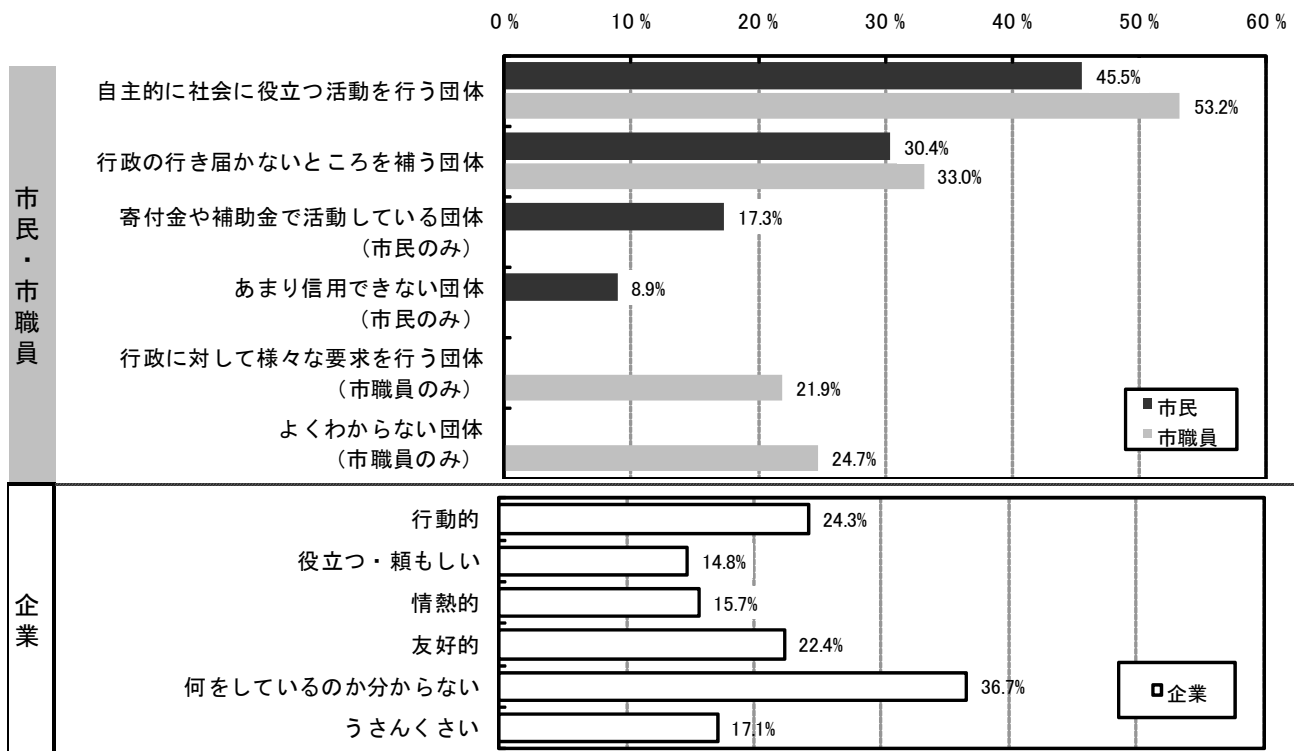
<支出金額別>

	事業総数		支出金額					
		うち、委託・補助金等支出がある事業件数	～10万円	～30万円	～100万円	～500万円	～1,000万円	1,000万円超
18年度		471	149	49	51	21	16	4
	支出件数(149件)に占める割合		100%	33%	34%	14%	11%	3%
21年度		782	250	87	62	40	30	16
	支出件数(250件)に占める割合		100%	35%	25%	16%	12%	6%
②1-⑱差引		311	101	38	11	19	14	12

5. 市民活動団体との協働を進めるための課題(アンケート調査より、詳細は資料編を参照)

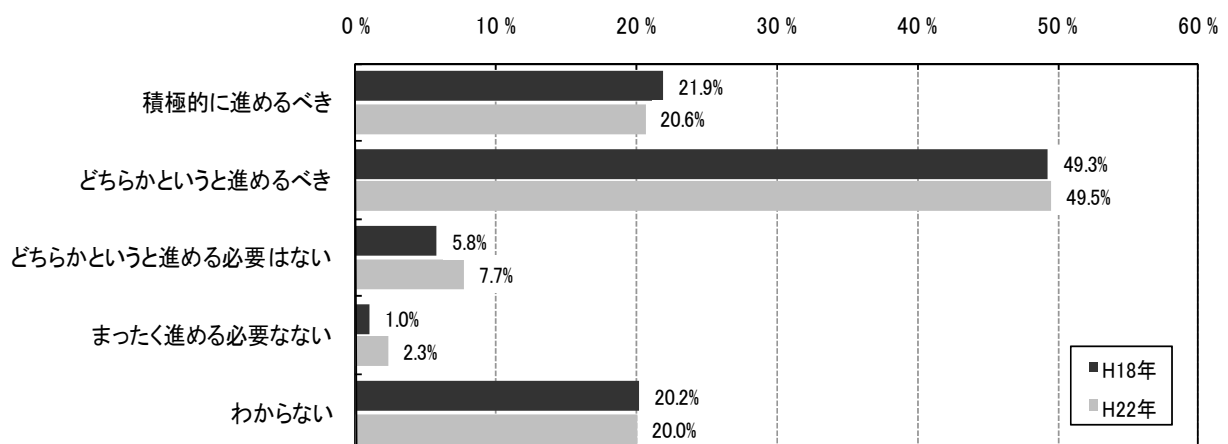
◆「NPO」に対する印象(複数回答)

○市民の印象はおおむね好意的だが、協働の相手となる市職員や企業で「信用できない」「よくわからない」との回答が多い傾向が見られ、市民活動団体の情報発信や相互交流の機会が不足している。



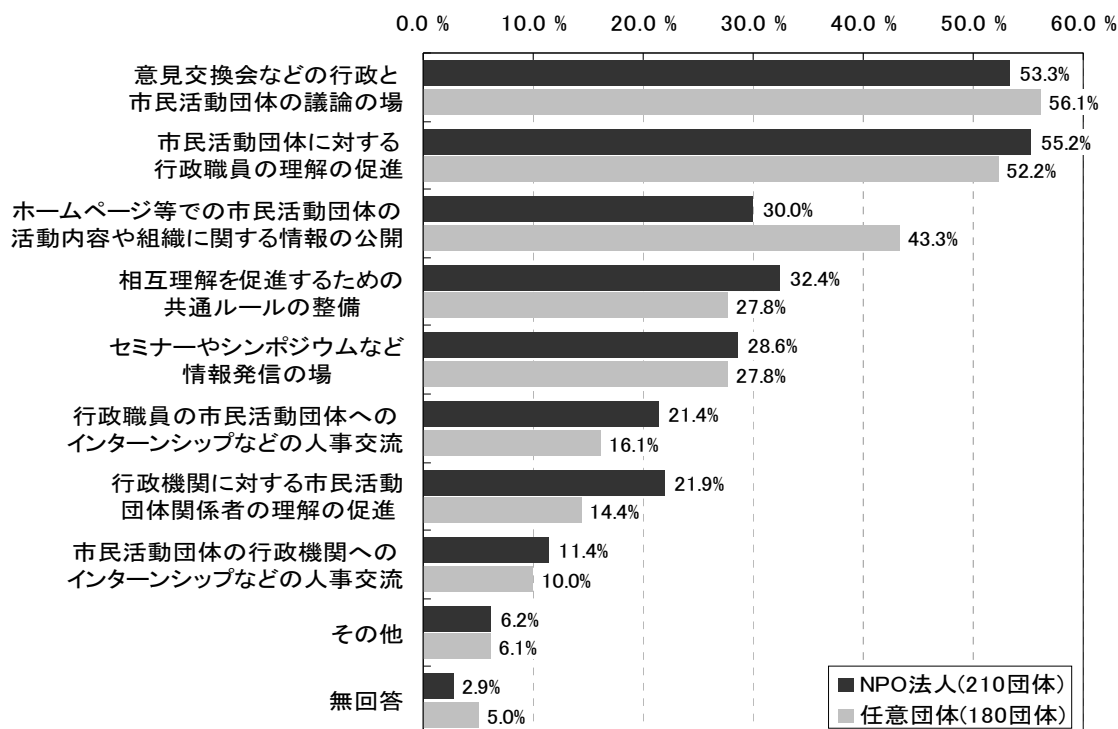
◆市職員の協働によって事業を進めることについての認識

○積極的に協働を進めるべきとする市職員は20%で、協働事業が増加している割には平成18年度調査と比較してもあまり変化はない。わからないという回答も20%あり、研修などの機会で、協働に関する職員の意識を高めることが必要である。



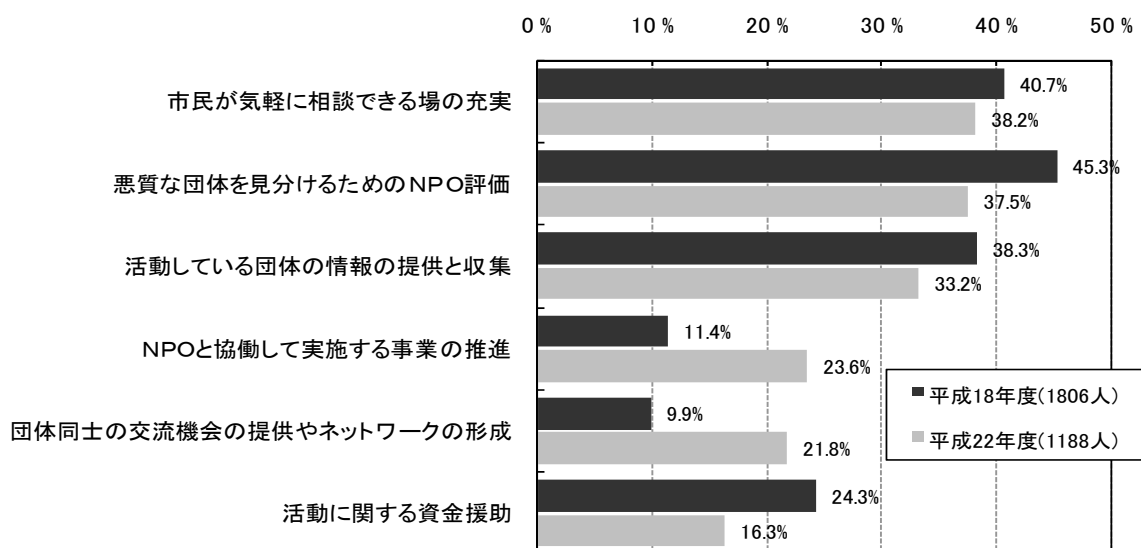
◆市民活動団体が行政と相互理解を進めるために必要なこと（複数回答）

○意見交換会等の議論の場、行政職員の理解の促進という回答が半数を占めている。
また、特に任意団体からは、活動内容や組織情報の公開が必要との回答が多かった。



◆名古屋市施策への期待（複数回答）

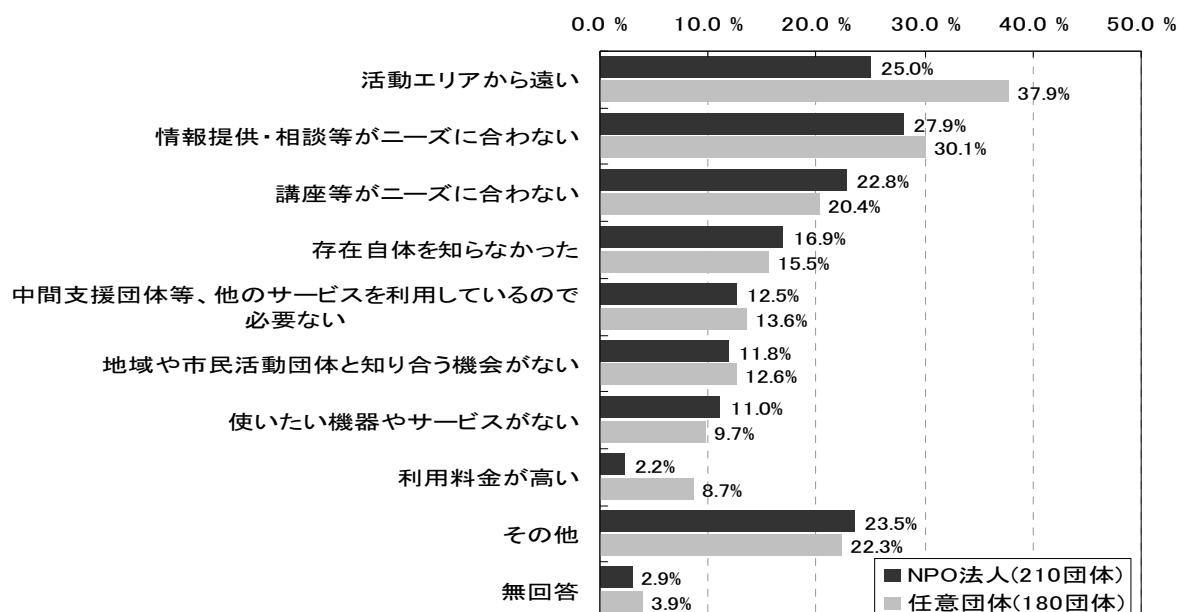
○「気軽に相談できる場の充実」や「NPOの評価や情報提供」に対する期待が高い。
平成18年度調査との比較では、「協働事業の推進」や「交流機会の提供やネットワークの形成」に対する期待が高くなった反面、「悪質な団体を見分けるためのNPOの評価」や「活動に対する資金援助」の項目が低くなった。



6. 市民活動推進センターへの要望(アンケート調査より、詳細は資料編を参照)

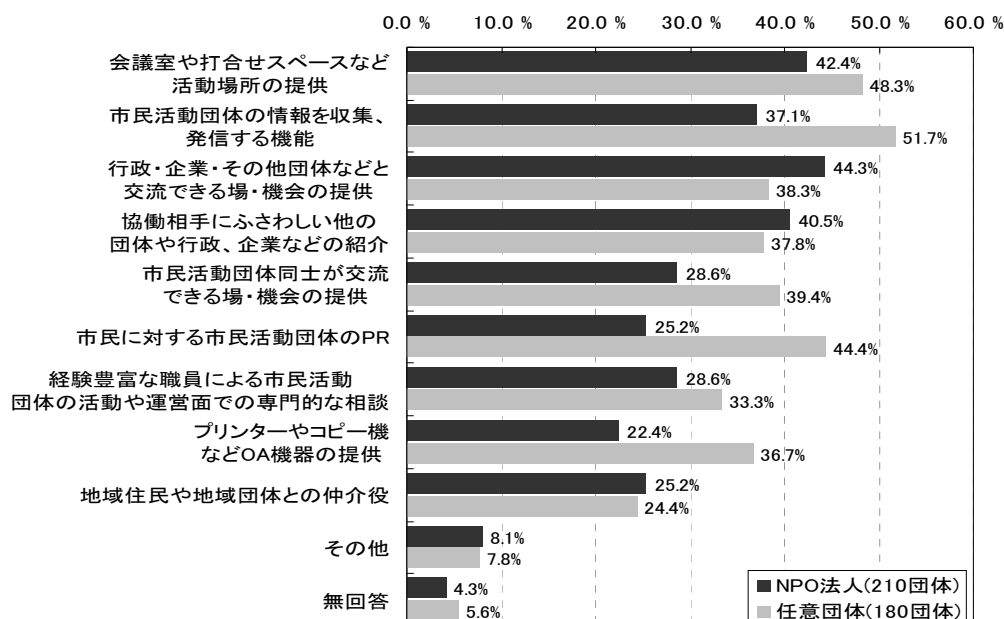
◆市民活動団体がセンターを利用しない理由(複数回答)

- 特に任意団体から「活動エリアから遠い」という意見が多かった。草の根で活動している団体にとって、都心部のセンターへ出かけるという感覚より、現場に近いところで気軽に利用したいという希望が多いと思われる。
- 情報提供や相談・講座等のセンターのサービスが「ニーズに合わない」との回答も多く見られた。



◆市民活動団体から見た市民活動推進センターに必要な機能(複数回答)

- 「会議室や活動場所の提供」との回答が全体として多く、任意団体では「情報収集、発信機能」、NPO法人では「交流できる場や機会の提供」との回答が多かった。



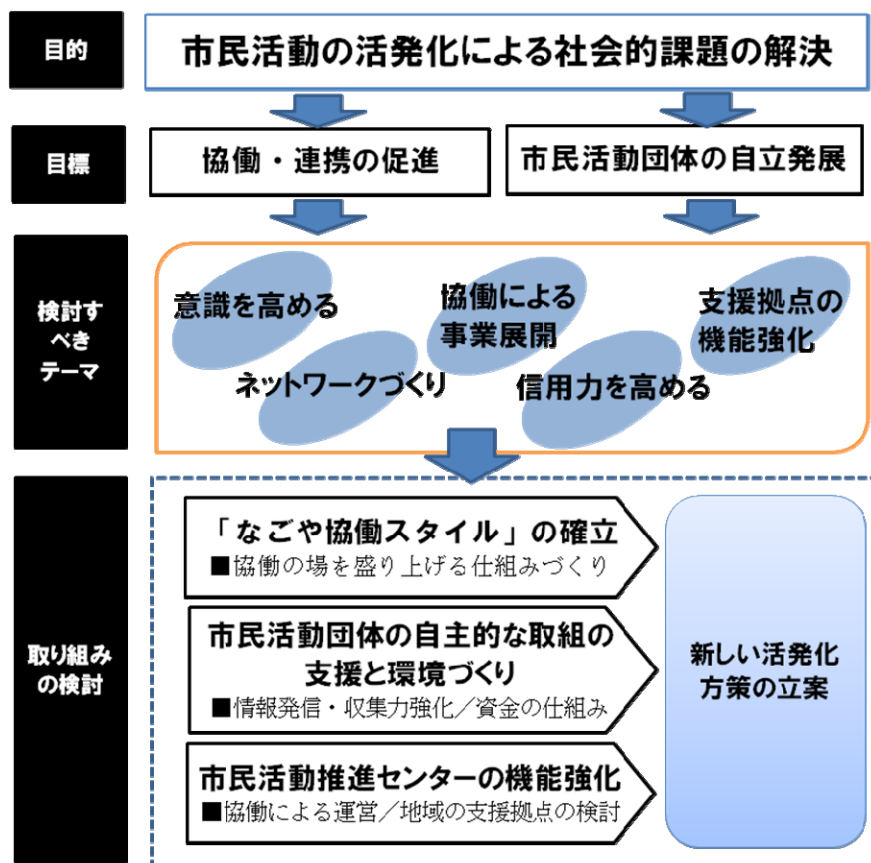
第2部 取組の基本方針

2-1 ビジョン策定のねらい

市民・市民活動団体・企業・行政等が支えあい、地域社会の課題を解決していく姿をめざし、主として市民活動団体や行政の果たすべき役割分担と行動すべき取り組みの方向性を示す。

2-2 検討すべきテーマと取り組みの基本方針

- 市民活動の活発化による社会的課題の解決を共通の目的とする。
- 行政単独では解決が困難な社会的課題に対して、その課題の解決のために活動しようとするさまざまな主体を結びつけ、協働する場を提供することや、市民活動が活発に行われるような環境づくりを行うことが行政に期待されている。
- 目標の達成のため、5つの検討すべきテーマを設定し、今後とも議論を深める。
- そのため、市内の市民活動団体の特徴と活動実態を踏まえ、協働を促進させる組織の形成や意見交換や協働の場づくりなど独自の取組を行うことで、「なごや協働スタイル」を確立させ、その推進拠点として、市民活動推進センターの機能を強化する。
- 上記の支援体制を構築したうえで、地域における支援拠点の検討など、実態に合わせた市民活動の活発化方策を立案する。



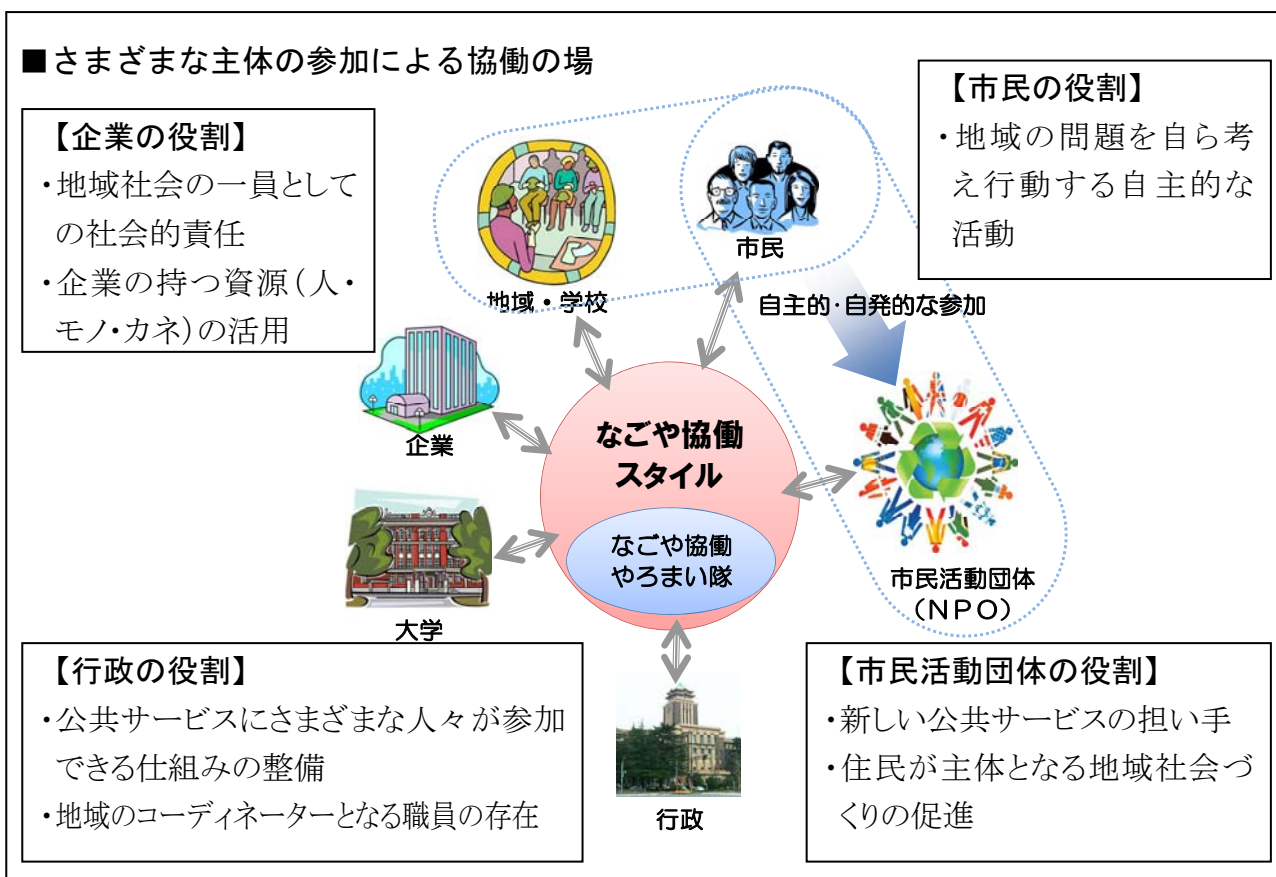
第3部 協働・連携の推進のために

3-1 課題の整理

- 市民活動団体の活動が活発化し、協働の件数は増加しているにも関わらず、アンケート結果では協働を進めるべきという市職員の割合は変化しておらず、企業との協働も進んでいない（P34～35 参照）。また、市内の市民活動団体が行政と協働する際に障害と感ずることでは、マンパワーの不足やどこに相談したらいいかわからないという回答が多く寄せられた。（P36 参照）
- 社会的課題に気付き、行動しようとする人々が出会う場づくりや、相談の窓口の明確化。協働しようとするマンパワーを補う支援体制の整備が求められている。
- 市民活動が必要と感ずる市民の割合が増加している（P33 参照）など、市民の関心の高まりを背景に、市民や行政（職員）、企業（社員）等の意識を高め、市民活動に参加を促すためのきっかけづくりが必要。

3-2 目指すべき協働の姿

- 社会的課題を解決するために、さまざまな主体がその役割を自覚し、名古屋の特性を活かした協働のスタイルを意識しながら、助け合う風土がつけられている。



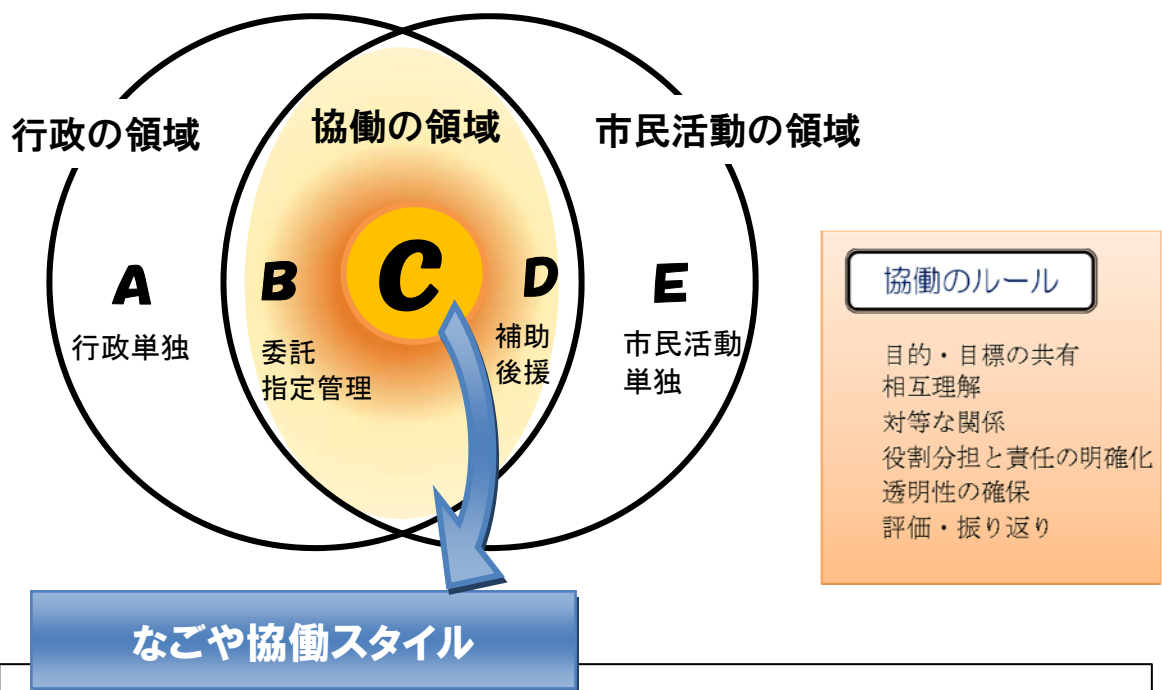
3-3 「なごや協働スタイル」を確立しよう

- 市民活動団体と行政や企業等と一緒に事業に取り組むと、よりよいサービスが提供できるという視点で、名古屋市の市民活動の現状を踏まえて、どのような協働が望ましいかを検討する。
- 市民活動の領域と行政の領域が重なり合う協働の領域において、多様な主体が協働して課題解決を図るための名古屋独自の取組を、市民活動と行政の「なごや協働スタイル」と呼び、目標の共有化を図る。

■行政と市民活動団体の役割分担

記号	A	B	C	D	E
分類	行政単独	行政主体	対等な関係で協働	市民活動主体	市民活動単独
役割分担	法律等で行政に義務付け	従来型の委託事業・指定管理	「なごや協働スタイル」	補助・後援・事業協力	民間活動（行政関与なし）

■新しい「なごや協働スタイル」

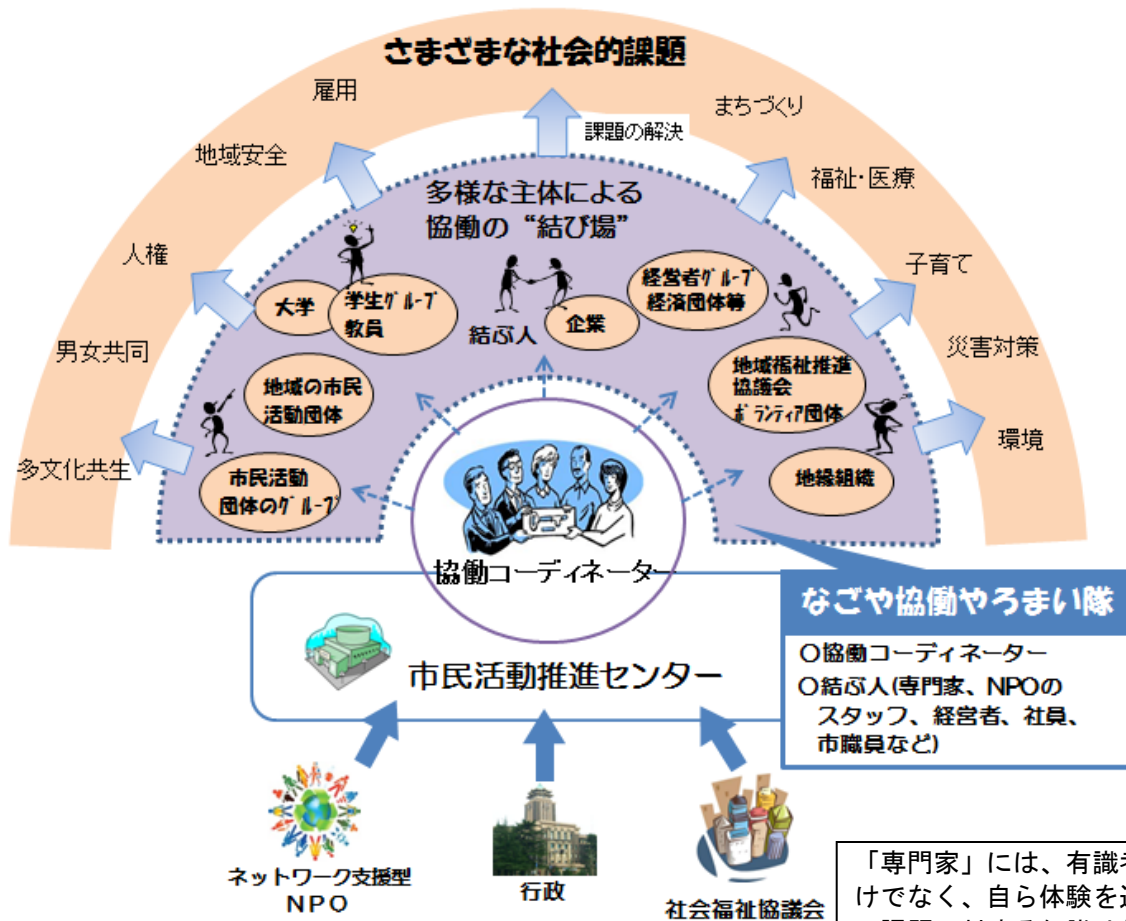


- ◆さまざまな人々の参加により協働をつくりあげる「協働やろまい隊」
- ◆課題を持ち寄って、共有し、課題解決につなげる「もうやいこ会議」
- ◆協働のルールの尊重と、意見交換しながら役割分担して仕様を検討する「協働型委託事業」
- ◆団体の信頼性を高めるための自己評価「デキるなもNPOシート」

3-4 協働推進組織「なごや協働やろまい隊」の形成

- 学校の枠を越えて、子どもの学習を助ける市民活動や、実際に被災地を支援した経験を活かして災害時の被災者支援対策を考えるボランティア団体など、急速に複雑化する社会的課題に、従来の固定的な組織や制度で対応するのではなく、学生・専門家（法律や経営の専門家だけでなく、身近な課題に直面し、その課題と向き合った経験や知識を持つ人を含む）・企業などさまざまな“支える人”による活動の輪が広がりつつある。
- 課題に気付き意識をもつ人たちをゆるやかにつなぎあわせ、課題が明確になれば、結び目を強くし、解決したら結び目を開くというコーディネートのある方が求められている。
- “支える人”が出会う“結び場”をつくり、“支える人”を“支えてくれる人”として「なごや協働やろまい隊」を形成する。

■「なごや協働やろまい隊」の活動イメージ



- * 「なごや協働やろまい隊」は、「協働コーディネーター」と「結ぶ人」を構成員とし、市民活動推進センターを拠点として活動する。
- * 法律やマネジメントなどの経験や専門知識を有する有識者や自らの体験を通じて特定の課題に対する知識や経験を習得した人なども「やろまい隊」に登録する。

3-5 なごや協働やろまい隊の活動イメージ

○具体的活動として、テーマ別に具体的な目標を設定したパイロットプロジェクトを進めるために「もうやいこ会議」を開催する。

【もうやいこ会議で想定されるテーマ】

- ・子育てや環境、防災、福祉などの分野別のテーマ
- ・まちづくりなど地域の課題による地域別テーマ
- ・企業従業員・退職者、税理士や弁護士等の専門家、大学教員・学生による経営力・広報力の支援（プロ・ボノ）などの技術的テーマ

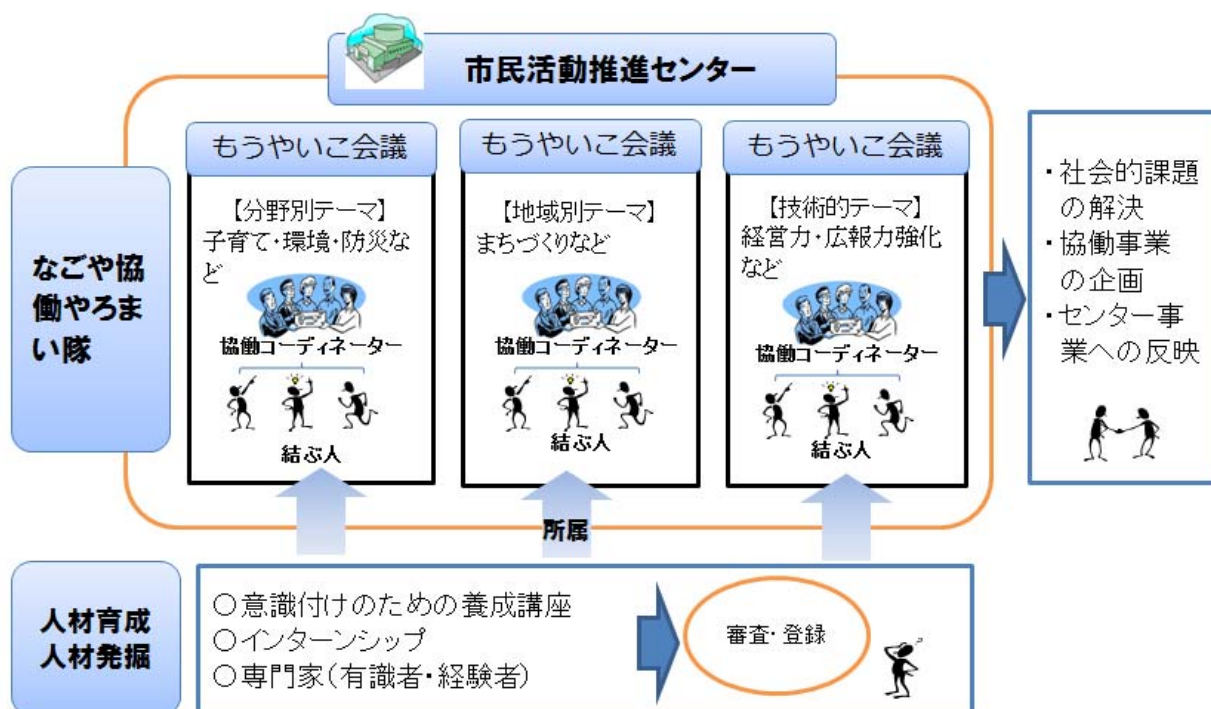
○協働コーディネーターが「もうやいこ会議」のリーダーとなり、そのプロジェクトの運営を通じて、協働型事業の企画提案や支援センターで実施する講座等の実施につなげる。

○「結ぶ人」は、養成講座やインターンシッププログラムの修了者、専門家組織との連携などの方法で公募し、審査のうえ市民活動推進センターに登録される。全員が必ず1つ以上の「もうやいこ会議」に登録し、協働コーディネーターとともに活動を担う。

【結ぶ人の役割】

- ・「もうやいこ会議」の参加者の発掘・紹介
- ・会議の進行に関連した情報提供や調査などの運営支援
- ・企業や地域など多様な組織や人とのつなぎ。

■「やろまい隊」の活動イメージ



3-6 さまざまな主体が社会的課題を解決する「結び場」づくり

市民活動団体と行政の「結び場」

- 意義**
- ・ 目的・目標の共有、相互理解の促進
 - ・ 協働で事業を行うことによる公共サービスの質と効率性の向上
- 概要**
- ・ テーマ別意見交換の場「もうやいこ会議」を設定
 - ・ 一定のルールのもとで、協働して事業を担うグループを結成
 - ・ 協働コーディネーターがグループの活動を支援

市民活動団体と地域（学校）の「結び場」

- 意義**
- ・ 市民活動団体の専門性や企画力が地域団体の活動に変化をもたらす
 - ・ 地域住民からの信頼が増し、市民活動団体の活動に広がりをもたらす
- 概要**
- ・ 地域で活動する市民活動団体の情報発信を促進
 - ・ 意識を高める→社会的課題をテーマに問題意識やビジョンを共有
 - ・ 活動を支援する場の提供と、コーディネート人材の育成
 - ・ 学校と連携し、将来の市民活動の担い手である子どもの参加を促す

市民活動団体と企業の「結び場」

- 意義**
- ・ 地域活性化に民間活力の導入、ソーシャルビジネスの創出
 - ・ 社会的責任を果たすことによる企業イメージの向上
 - ・ 地域社会に参加することで社員のモチベーション向上、人材育成
- 概要**
- ・ CSRの部局を持たない中小企業の経営者に向け、企業が地域社会の一員としてできることを具体的に提案
 - ・ 企業の社員が個人として地域の市民活動と連携し、モチベーションの向上や人材育成につながるような雰囲気づくり
 - ・ 経営者の意識を高めるための経済団体等への働きかけ
 - ・ 企業の支援メニューの実態調査や先進事例の紹介
 - ・ 企業OBを対象とした協働コーディネーターの養成

3-7 協働のひとづくり

- 専門家がその専門性を社会貢献の形で発揮する「プロ・ボノ」や社会的課題の解決をビジネスの手法で実施しようとする「社会的起業家」、若い世代を中心にしたアルバイトとボランティアの中間で知識や体験を重視した「ボラバイト」や市民活動団体への就職志向など、従来にない新しい社会との関わり方に注目が集まっている。
- 市民活動に興味があるが、一步を踏み出せない人々に対し、意識を高めてもらうきっかけ作りを行うことで、市民参加のすそ野を広げることが求められている。

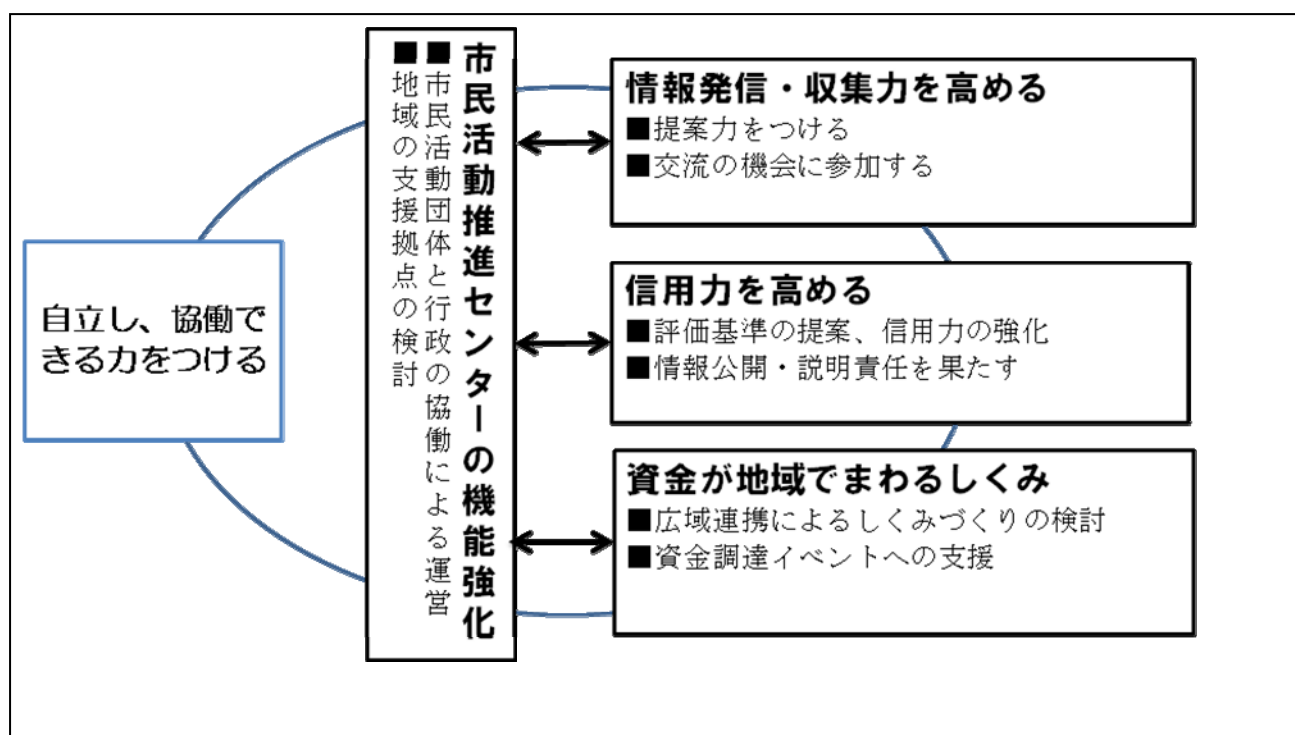
■対象別の取組の例

対象	主な取組
若者向け	特に将来の市民活動の担い手である学生向けに、大学と連携した市民活動団体への実践的なインターンシップ。
市職員向け	地域のコーディネーターとしての役割の再認識のため、「協働の手引き等」を活用し、協働をテーマとした職員研修。
企業の社員向け	企業での経験を活かして社会貢献に参加したり、退職後の地域社会へのソフトランディングを目指して地域の市民活動に参加するなど、意識付けのための講座等の開催。

第4部 市民活動団体の自立・発展のために

4-1 課題の整理

- 市内市民活動団体へのアンケート調査によると、資金調達的手段において、市民からの寄附と回答した団体は、NPO法人で11.9%、任意団体で8.3%であり、役員・会員からの寄附（NPO法人で31.0%、任意団体で18.9%）に比べ少ないという傾向が見られた（P38 参照）。
- 信頼性を高めるために必要なことでは、活動内容等の情報公開に次いで、財政基盤の強化が必要とした団体がNPO法人で53.8%、任意団体で31.7%と多かった（P39 参照）。
- こうした結果から、市民活動団体が自立し、協働できる力をつけるために必要な課題を下記のように整理する。



4-2 市民活動団体も一歩踏み出そう～団体の主体的な取組を支援

○情報発信・収集力を高める

- ・市民の意見をもらいながらの、団体同士の議論や連携の場を設ける。
- ・市民活動団体の活動内容を市民に紹介する機会を提供し、交流の機会に積極的に参加するよう呼びかける。

○団体の信用力を高める

- ・団体の信用力を高めるため、利用者の満足度を団体として把握する仕組みがあるか、団体の運営状況やマネジメント指標などを「なごや協働やろまい隊」などが主体となって、広めていく活動を行う。

4-3 資金が地域で回る仕組みづくりなどの環境整備

○市民活動団体への寄附を促す環境の整備

- ・関係機関と調整しながら、広域連携で市民活動に対する寄附を促すような仕組みづくりを検討する。
- ・市内の市民活動団体の活動内容を取材し、パンフレットや市民活動推進センターの機関誌に掲載するほか、ホームページへ掲載するなど、市民や協働の相手方である行政職員や企業に向けて積極的に紹介する。
- ・イベントの開催や市民ファンドの連携といった市民活動団体の主体的な活動を支援する。
- ・国の税制改正等の動きや企業の独自の取組を情報収集し、市民活動推進センターの講座などで積極的に情報提供を行う。

4-4 市民活動推進センターの機能強化

○市民活動推進センターの役割を見直す

従来の機能

- ・活動場所の提供
- ・情報提供の支援
- ・相談・講座の開催



新しいニーズに応えるための機能強化

- ・行政との協働の窓口
- ・ボランティア登録・マッチング
- ・団体の育成（人材育成、評価、経営指導）
- ・地域の支援拠点の整備とネットワーク

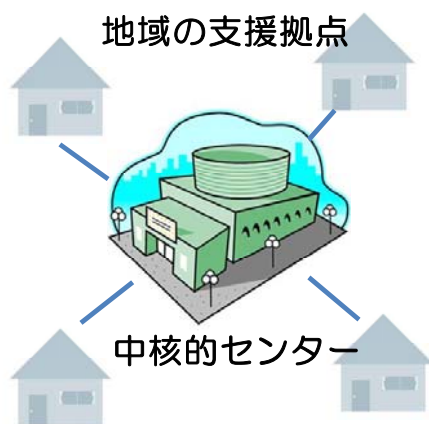
【機能強化のための検討事項】

行政との協働の窓口	センターに市の職員が常駐し、市と協働したい市民活動団体の相談を受けて適切と思われる部署との間で必要な調整を行う。
地域資源の仲介	地域の市民活動団体、専門家などの人材、企業や行政の補助制度、活動場所の支援制度などの市民活動に役立つ情報を紹介する。
ボランティア登録	社会福祉協議会と連携し、ボランティアの登録制度をつくり、活動の機会を紹介し、相互の交流の機会をつくる。
人材育成	市民活動に関わる人材を発掘・育成するとともに、市民活動団体のスタッフにセンターの運営に参加してもらうことで、団体相互のネットワークの構築とスタッフの人材育成につなげる。
評価	市民活動団体の信用力を高めるため、自主的な自己評価の実施や評価結果の公表などの取組を支援する。

4-5 地域に密着した活動の支援拠点（地域の支援拠点）のあり方の検討

○地域に密着した活動を展開している市民活動団体の活動支援のために、地域での活動拠点となる「地域の支援拠点」の整備のあり方について検討する。

■中核的センターと地域の支援拠点のイメージ



【中核的センターの持つべき機能】

- ①NPO運営・ボランティア活動のアドバイス
- ②行政との協働の窓口
- ③企業・NPO法人などへのコーディネート
- ④広域的な情報発信
- ⑤会議室・作業スペース、機器等の貸出
- ⑥市民活動団体の育成、人材育成、評価

行政と中間協働
体との協働によ
る運営が必要

【地域の支援拠点の持つべき機能】

- ①地域密着型の市民活動へのアドバイス
- ②地域とのコーディネート
- ③地域への情報発信
- ④会議室・作業スペース、機器等の貸出

地域と団体をつ
なぐ人材の育成
が必要

第5部 取組の方向性

5-1 基本的姿勢と取組の検討

○これまでの検討結果を整理し、5つのテーマについて、具体化のための取組について、以下の基本的姿勢を踏まえつつ、その方向性を検討する。

【基本的姿勢】

- 協働に対する意識を高め、必要性を理解してもらえる社会的風土づくり。
- 社会的課題の解決に向けて、多様な活動主体が出会い、意見交換を行うとともに、それぞれの特性を活かした協働が行われるよう、コーディネート機能を発揮。
- 市民活動団体の情報発信や活動の支援、資金調達の支援を行うことによる、活動しやすい環境づくり。

目 的	目 標	テ ー マ	取 り 組 み の 方 向 性
市民活動の活発化による社会的課題の解決	協働・連携の促進	意識を高める	取り組み1 意識づくりと意見交換の場の設定 ・協働の手引きの作成と活用 ・大学等と連携したインターンシップ ・課題解決を目的とする「もうやいこ会議」
		ネットワークづくり	取り組み2 さまざまな人々を結びつける仕組みの整備 ・「なごや協働やろまい隊」の結成・育成。 ・共同オフィス・活動の場の開設支援
		協働による事業展開	取り組み3 協働型社会的課題解決事業の推進 ・協働して社会問題の解決を図る事業を募集 ・意見交換や企画立案、事業採択過程を公開 ・事業を評価し、振り返る機会の共有
	市民活動団体の自立発展	信用力を高める	取り組み4 自立発展のための環境づくり ・民間主体による基金制度の創設を検討 ・団体の自己評価の見える化のための仕組み「デキるなもNPOシート」を提案
		支援拠点の機能強化	取り組み5 市民活動団体との協働による市民活動推進センターの検討 ・「運営協議会（仮称）」を設置 ・地域の支援拠点を検討

5-2 取組の方向性

◆取組1 意識づくりと意見交換の場の設定

目 的	地域に係わるさまざまな主体が、お互いの特性を理解したうえで、協働して進めていこうという共通の意識づくりと協働の成果を実行につなげるための意見交換の場を設置。
-----	--

○協働の手引きの作成と活用

- ・協働事業の担当者向けの実務マニュアルとして作成した「市民活動団体との協働の手引書」をテキストとし、行政職員の理解と意識を高めるための職員研修を実施する。
- ・手引書の内容は、市民活動をめぐる新しい動きを取り入れるとともに、より使いやすい内容とするため、随時改訂を行っていく。
- ・市民活動団体や企業に対しても、お互いの理解の共有と協議の土台として、手引書を利用してもらえるよう働きかけを行う。

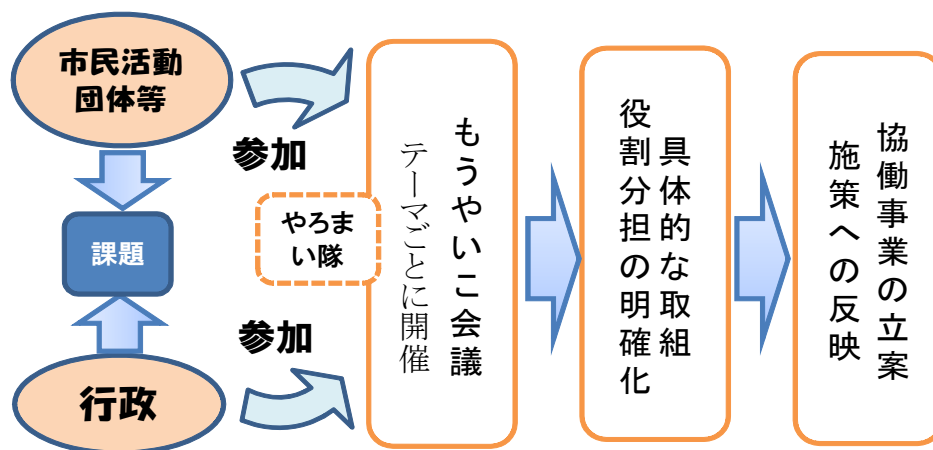
○大学と連携し、学生を市民活動団体に派遣するインターンシッププログラムを検討

- ・若年層の市民活動への参加のきっかけ作りのため、大学における座学と市民活動団体での実務研修を主体とする実践的なインターンシッププログラムを構築し、若年層の意識を高めることで、市民活動の盛り上げを図る。

○課題解決のための「もうやいこ会議」を開催

- ・分野別、地域別などの具体的なテーマを設定し、市民活動団体や企業、行政の担当者などを集めて課題解決のために話し合う「もうやいこ会議」を設定する。
- ・意見交換が一方的な要望や説明の機会にならないよう、第三者的立場で場のとりまとめ役として協働コーディネーターや結び人が会議の組み立てや進行を担当する。

■「もうやいこ会議」から協働事業への流れ



◆取組 2 さまざまな人々を結びつける仕組みの整備

目 的	「なごや協働やろまい隊」の結成とその活動を支援することにより、さまざまな活動主体間の協働のネットワークをつくりあげる。 また、複数の市民活動団体が協力して市民活動の盛り上げを図ったり、自主的なネットワークづくりを行うなどの動きを支援する。
-----	--

○協働を推進する体制の整備による協働の場づくり

- ・社会的課題を解決しようとするさまざまな人々を結びつけ、具体的な解決策を模索する動きを促進させるために、「協働コーディネーター」や「結ぶ人」からなる「なごや協働やろまい隊」を結成。
- ・社会福祉協議会や経済団体関係者、経営者のグループ、企業のOB等の参加により、ボランティア団体や地域、企業ともつながるような協働の“結び場”を形成。

○「なごや協働やろまい隊」に参加する人々の発掘や育成、活動の支援

- ・市民活動推進センターのスタッフとして、協働コーディネーターを委嘱する。
- ・協働コーディネーターの活動を補佐するため、市民向けの養成講座やインターンシッププログラム等による発掘・募集、大学や専門家組織などの連携などにより、ボランティアのコーディネーター「結ぶ人」を市民活動支援センターに登録する。
- ・「結ぶ人」には「もうやいこ会議」で具体的な課題解決のための活動を行うほか、センターの事業や運営に協力する。

○複数の市民活動団体による共同オフィス・活動の場開設支援

- ・市民活動団体に活動の場を提供するとともに、複数の団体が専門性を発揮して、支援しあうことで、市民活動の活性化につながるような支援拠点づくりが求められている。
- ・拠点となる施設は、「コンビ本陣」のように公的な施設の跡地利用をはじめ、民間の空き施設などの地域資源の活用を促進する必要がある。
- ・市民活動団体が共同で利用できるオフィスや会議室などの活動拠点を整備し、相談や情報提供などを行う市民活動団体に対する支援策を検討する必要がある。

【取組の事例】共同オフィス、活動の場の開設・運営支援

- 目的 民間による共同オフィスや会議室・作業場など市民活動団体の活動の場の整備を促進することで、出会いの場と交流の機会を創出する。
- 事業例 下のようなサービスを提供する市民活動団体向けの共同オフィス、会議室、作業場の開設・運営に関する支援制度
 - ・事務所機能の提供、共同会議室、作業スペースなどの共同利用など
 - ・入居団体が専門性を発揮してお互いに支援
 - ・コーディネーターによる相談、マッチングの実施

◆取組 3 協働型社会的課題解決事業の推進

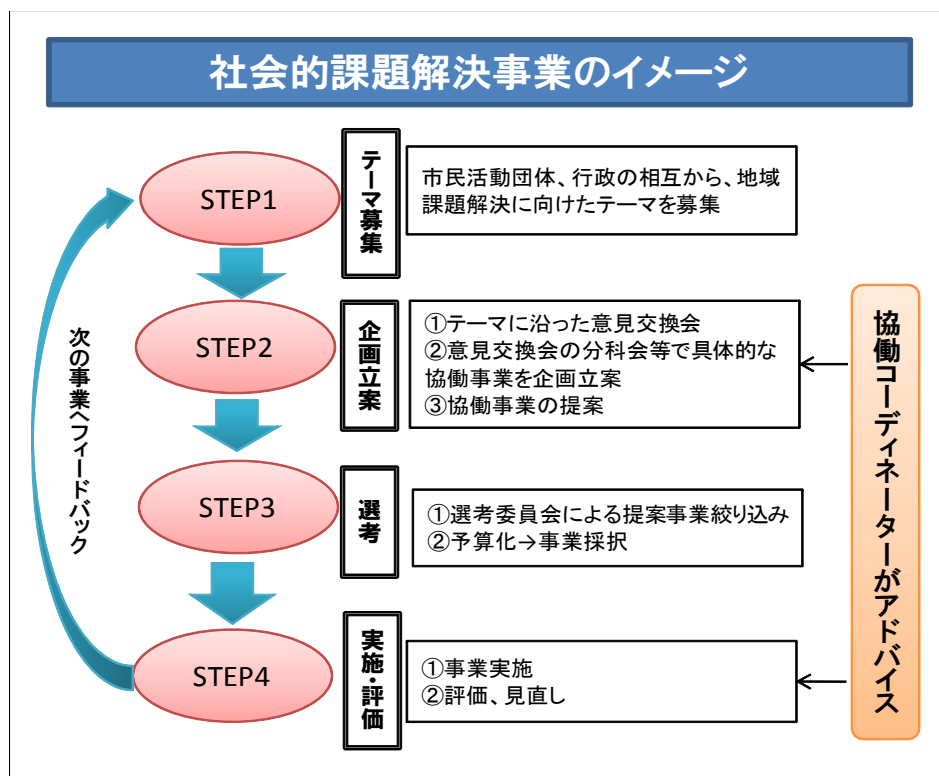
目 的	「もうやいこ会議」などを通じて意見交換や協議がなされたテーマなど、市民活動団体の特性を活かして委託を行うことが望ましい事業につき、協働のルールを尊重しながら具体的な事業として実施していくための新たな仕組みをつくることで、地域のニーズに対応した質の高い公共サービスの提供につなげていく。
-----	--

○協働型社会的課題解決事業のしくみづくり

- ・名古屋市における市民活動団体と行政との協働事業の件数は増加したが、100万円以下の少額事業が約76%を占めるなど、内容は限定的。
- ・目的と目標を共有し、協働のルールのもとで行う事業の充実を図るため、市民活動団体の特性を活かして協働することで、サービスの質の向上が図られ、社会的課題の解決がより効果的に達成されると見込まれる事業を推進するスキームを検討。

■協働型社会的課題解決事業のイメージ

- ・中長期的な社会課題の解決を目的とした事業テーマを募集
- ・意見交換の実施→役割分担の明確化
- ・事業化の可能性→企画立案→予算化
- ・意見交換や企画立案、事業採択の過程を公開
- ・市民活動団体と行政の双方が協働の評価を行い、振り返る機会を共有（振り返りシートを双方が作成し、意見交換する場をつくる）



◆取組 4 市民活動団体の自立発展のための環境づくり

目 的	新しい公共や ISO26000 など、寄附や公的資金を受ける立場にある組織の社会的責任を問われる機会が増える状況の中、市民活動団体の情報発信力や信用力を高めるなど、主体的な取組を支援するとともに、活動資金が寄附などにより地域でまわる仕組みづくりを検討する。
-----	--

○資金が地域でまわる環境の整備

- ・市民から市民活動団体への寄附を促すための環境を整備するため、寄附を促す仕組みについて、市民ファンドや他の自治体の動きと連携しながら検討していく。

○名古屋版自己評価シート “デキるなもNPOシート” の提案

- ・国における新しい公共の議論の高まりとともに、市民活動団体が寄附を集めやすくなるような税制優遇の拡充や検討され、公共サービスを担う主体としての期待が高まっている。
- ・営利又は非営利の形態を問わない組織の社会的責任を問う ISO26000 が 2010 年 11 月に発行され、組織マネジメントに対する社会の目が厳しくなっている。
- ・安定的かつ持続的な組織運営がなされているかという情報が得られないことが、企業や行政の市民活動団体に対する不信を招き、協働を阻害している状況がある。
- ・全国的にもエクセレントNPOの評価基準が公表されることを機会に、財務評価指標も加えて、気軽にチェックできる名古屋版シート “デキるなもNPOシート” を提案する。
- ・自己評価は点数をつけることよりも、責任ある組織運営がなされているかを団体自身が振り返り、社会からの信頼を高めることに結びつけることが重要である。
- ・そのためには、組織の透明性や信頼性を確保し、活動に必要なスキルや専門性を高めるために団体に取り組んでいることを、具体的に記載できるようにする。

【信頼を高めるために必要な情報】

- ・組織の持続可能性
ミッション、将来目標、資金計画
- ・経営組織、責任体制
理事会構成、コンプライアンス、リスクマネジメント
- ・社会から受けている支援、地域への浸透度
寄附、ボランティア、利害関係者へのメッセージ
- ・サービスのコスト、サービスの提供量、サービスから生じた成果

*ただし、市民活動団体の場合、企業のような統一的な利益指標は得られず、どうしても個別的要因を考慮せざるを得ない。

○自己評価シートの活用方法

- ・自己評価シートは行政等が団体の良否を判断する目的ではなく、個々の団体が自分たちの活動を見直し、より社会から信頼される運営方法を共有するために使用する。
- ・自己評価シートの作成は任意であるが、ホームページなどで公開することにより、協働相手を探したい企業や行政が個別団体の経営状況に関する情報を得られるようにする。
- ・自己評価の結果を行政内部や企業等にPRするとともに、市民活動推進センターと連携しながら、市民活動団体に広げていくような取組を検討する。
- ・将来的には民間主導により、自己評価が正しく行われているか検証したり、組織運営の改善に向けたアドバイスを提供したりする取組なども検討課題になると考えられる。

【エクセレントNPO】…自らの使命のもとに、社会の課題に挑み、広く市民の参加を得て、課題の解決に向けて成果を出している。そのために必要な、責任ある活動母体として一定の組織的安定性と刷新性を維持していること。

(『エクセレントNPO』をめざそう市民会議。)

- ・市民性（社会参加）：市民に参加の機会を開き、市民活動団体に取り組む問題を共有している。⇒ボランティアとの対話、寄附の働きかけ
- ・社会変革性（課題解決）：自らの使命のもとで社会的な課題の解決に向けて成果を出している。⇒ミッションの認識、アウトカムの測定、評価の仕組み、専門性・ネットワーク、社会への説明と理解
- ・組織安定性（持続発展）：一個の責任のある活動主体としてガバナンスが機能し、経営がある程度安定し、活動の持続と刷新を支えている。⇒意思決定の方法、ガバナンス・チェックの仕組み、収入多様性、会計システム、人材育成

できるなも「NPOシート」(例)

市民から信頼される活動・運営ができていますか！自己チェックしてみましょう。

{ 5 : 非常によくできている 4 : よくできている 3 : ある程度でき
ている 2 : あまりできていない 1 : 全くできていない }

Check 1 : 団体の活動目的やゴールを会員や寄附者、ボランティア、市民に説明できますか？		5・4・3・2・1
活動の主な対象者は？どのようなゴールや成果を設定していますか？	主な対象者	ゴール・成果
	①	
	②	
	③	
Check 2 : 成果の達成度を確認し、団体の活動目的やゴールを定期的に見直していますか？		5・4・3・2・1
どのような方法・タイミングで見直していますか？		
Check 3 : スタッフやボランティアは、団体の活動目的やゴールを理解できていますか？		5・4・3・2・1
経営者とスタッフはどのように情報共有していますか？		
Check 4 : 活動目的やゴールを達成するための専門知識やノウハウ、設備、ネットワークを備えていますか？		5・4・3・2・1
団体内または外部の協力により活用できるノウハウや経営資源はありますか？		

(シート続き)

Check 5 : スタッフの意欲・モチベーションは高く維持されていますか？ 人材は定着していますか？				5・4・3・2・1	
どれくらいスタッフやボランティアがいますか？	有給常勤スタッフ (平均勤続年数)	(人年)	有給非常勤スタッフ (平均勤続年数)	(人年)	
	有償・無償 ボランティア	人			
人材について アピールしたいことは？					
人材育成の取 組みなど はありますか？					
Check 6 : 団体の財産や会計が適切に管理されていますか？定期的に第三者(理事・監事など)がチェックしていますか？				5・4・3・2・1	
どんな経験・知識を持つ人が会計を担当していますか？					
誰が、どのように会計をチェックしていますか？					
Check 7 : 活動に必要な財源を確保できていますか？ 多様な財源を得る努力をしていますか？				5・4・3・2・1	
直近事業年度の財務指標を計算してみると？	総収入	円	正味財産	円	
	事業収入比率 事業収入÷総収入	%	うち介護保険事業比率 介護保険事業収入÷総収入	%	
	うち行政委託事業比率 行政委託事業収入÷総収入	%	社会的支援収入比率 (会費+寄附+補助・助成)÷総収入	%	
	収益率 当期収支差額÷総収入	%	管理費率 管理費÷総支出	%	
財源獲得に向けた今後の方針や、努力していることはありますか？					

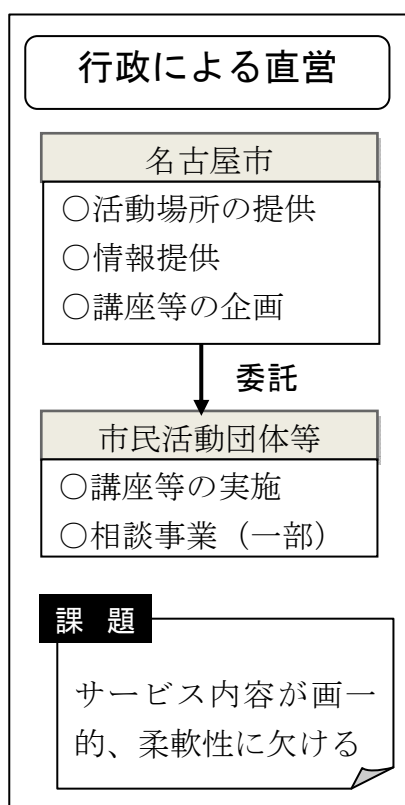
◆取組 5 市民活動団体との協働による市民活動推進センターの検討

目 的	平成24年4月からNPO法人認証の所轄庁事務が名古屋市に移管される予定であることを踏まえ、市民活動の支援拠点である市民活動推進センターの機能を強化するため、運営体制の見直しを図るとともに、将来的な地域での支援拠点の整備も検討する。
-----	---

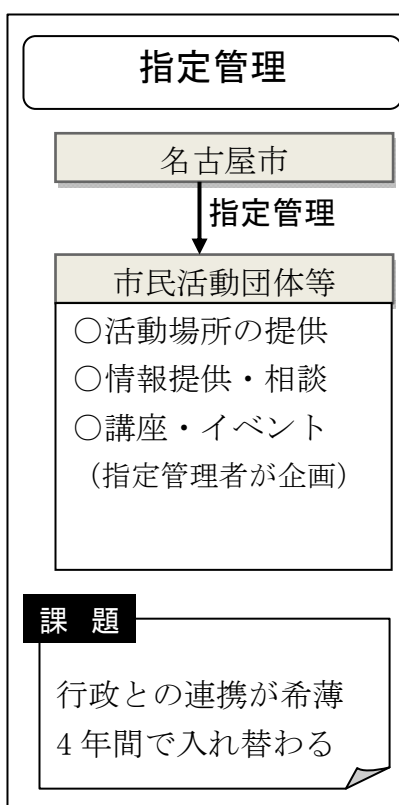
【新しい市民活動推進センターの運営イメージ】

- 法人認証などの所轄庁業務は市民活動団体の利便性や支援施策との連携を考慮し、センターを窓口として実施する。
- 行政の責任のもと、「なごや協働やろまい隊」と行政の協働で運営や事業内容を協議する場づくりのため、センターの運営協議会（仮称）を設置する。
- 運営協議会に参加する各主体がそれぞれの課題やノウハウを持ち寄って参加し、協議の結果を各々の団体に持ち帰って、団体の活動や行政の施策に反映させる。
- 段階的に地域の支援拠点づくりを進め、中核的センターとの連携を図る。

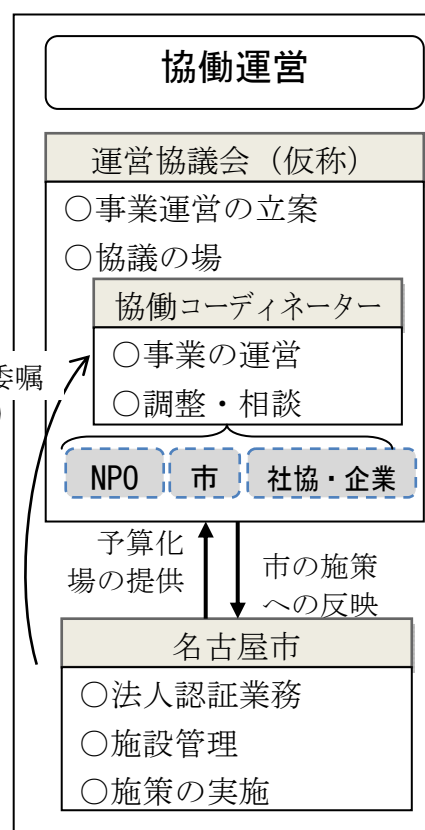
開設当初



現在



将来



地域に密着した活動支援拠点の検討

- 草の根の市民活動への情報提供、アドバイス
- 地域の行政施設、地縁組織、地元企業等とのつなぎ
- 区社会福祉協議会等との連携を検討

連携

5-3 評価指標の設定

○基本方針で提案された取組の実施状況を確認・検証するために、分かりやすい評価指標を設置する。

【評価指標の事例】

目標	成果指標の項目	備考
市民参加の推進	地域活動やボランティア・市民活動に参加している市民の割合	中期戦略ビジョンによる目標値、市民アンケート
市民活動団体と行政との協働の推進	協働事業の件数	全庁的に毎年度協働事例を調査
	意見交換の場の参加者数	市民活動団体と行政が参加する意見交換会
市民活動団体の自立発展	自己評価シートを採用するNPO法人数	評価結果の公表による信用力の強化
	市民活動促進センターの登録団体数	センターとして活動状況を把握できている団体の数

資料編 アンケート調査にみる現状と課題

○調査の分析による課題の抽出

【調査概要】

・名古屋市調査

市民活動団体：平成 22 年 12 月・回答 411 団体（NPO 法人、なごやボランティア NPO センター登録団体）

（以下、この章では「NPO」と表記）

市職員：平成 22 年 7 月・回答 1308 人（名古屋市行政職職員）

市民：平成 22 年 10 月・回答 1188 人（市政世論調査）

・愛知中小企業家同友会調査

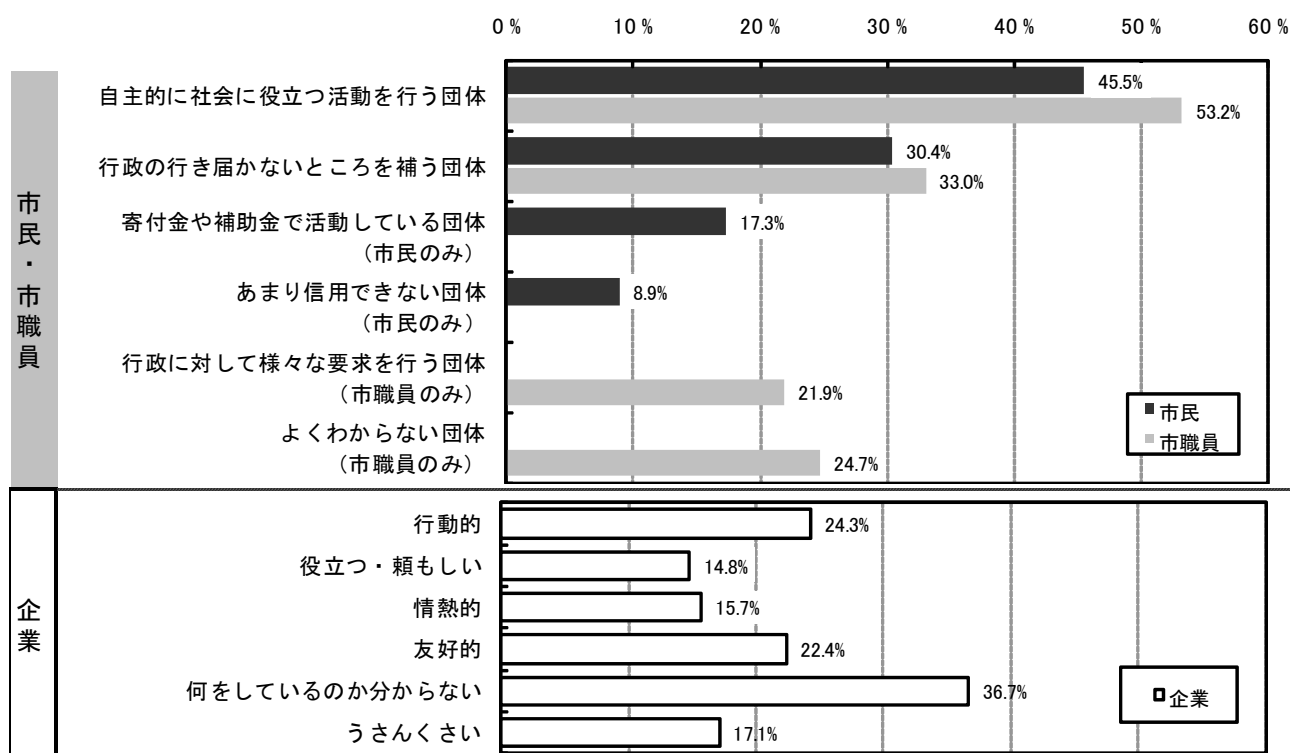
企業：平成 22 年 11 月・回答 210 社（愛知中小企業家同友会会員）

課題1 NPO・市民活動団体に対する意識・参加経験

◆「NPO」に対する印象（複数回答）

市民の印象はおおむね好意的だが、協働の相手となる市職員や企業で「信用できない」「よくわからない」との回答が多い傾向。

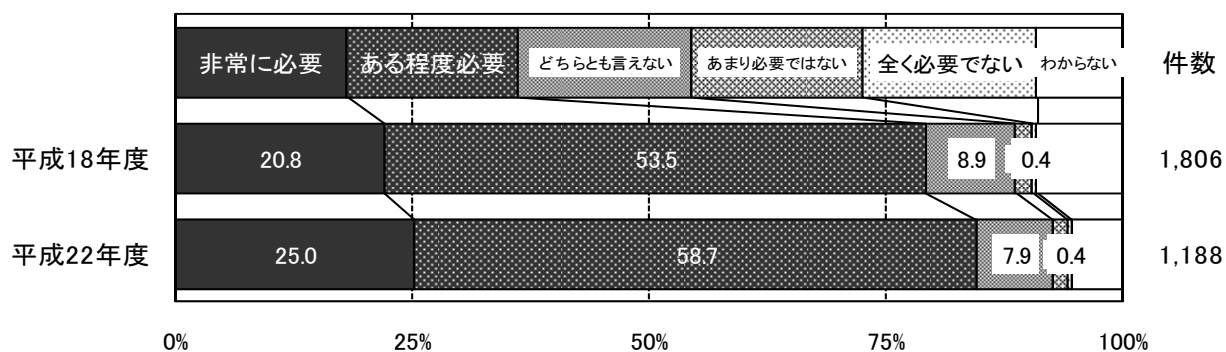
【市民・市職員・企業】



◆ 市民活動への認識

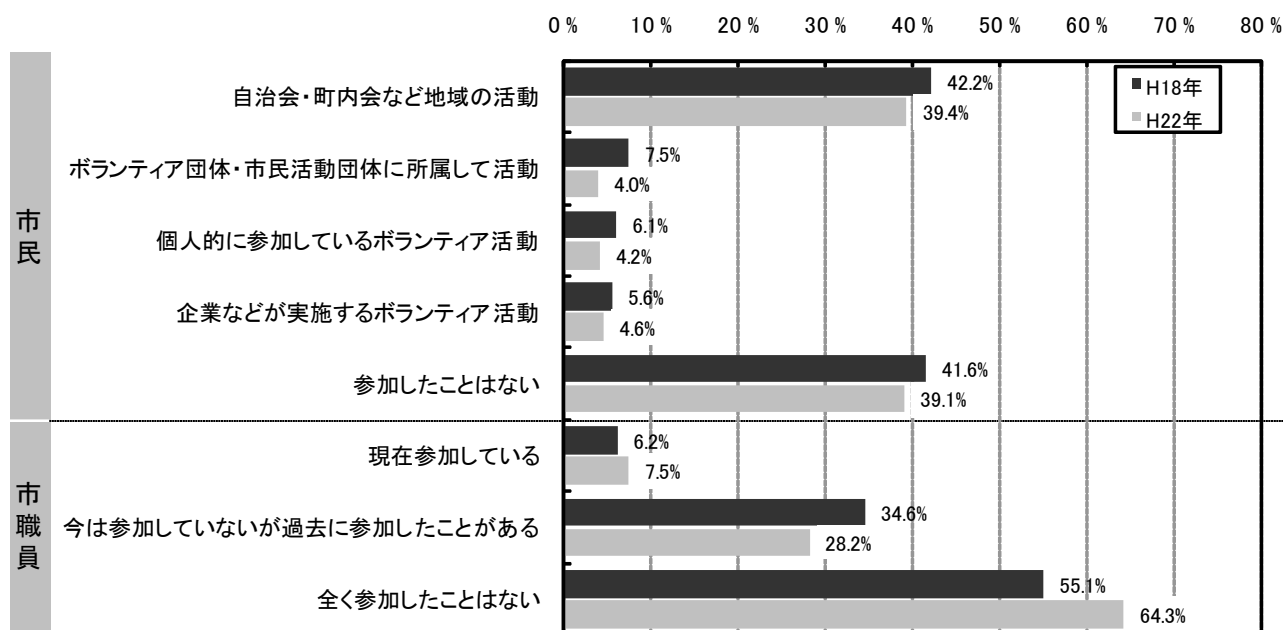
【市民】市民活動が必要だと思うか

市民活動が必要だと思う市民の割合は83.7%と平成18年度調査の74.3%より増加しており、これからの社会にとって市民活動が必要という認識は高まっている。



【市民・市職員】ボランティア・市民活動に参加した経験

市民・市職員ともに、身近な市民活動は自治会やPTAなどの地域の活動が主体であり、市民活動団体に所属したり、団体の活動に参加したりという経験は少ない。特に市職員については、平成18年度調査より「参加したことがない」という回答が増加。

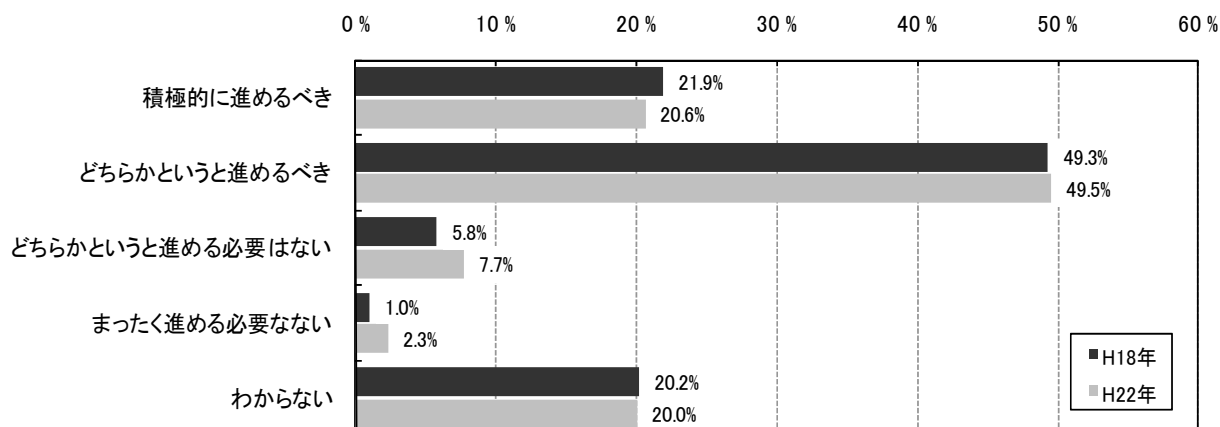


課題2 協働に関する意識と課題

◆市職員の協働に関する意識

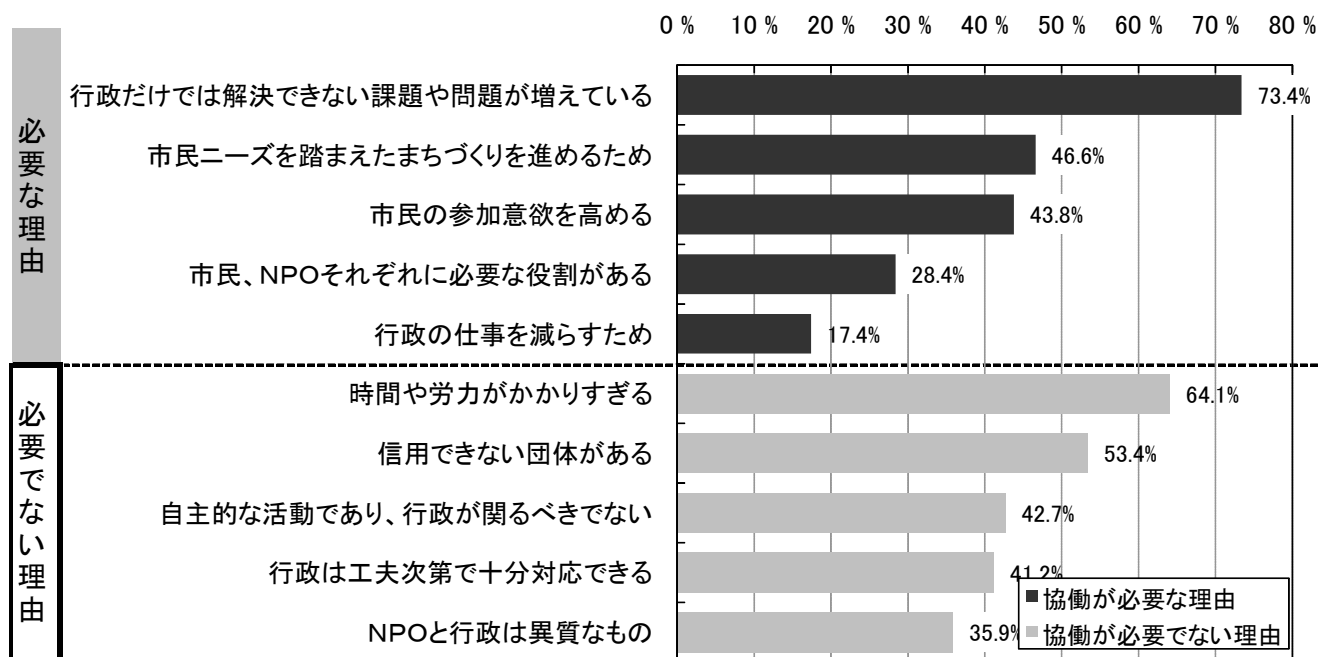
【市職員】 協働によって事業を進めることについての認識

積極的に協働を進めるべきとする市職員は20%で、平成18年度調査と比較してもあまり変化はない。わからないという回答も20%あり、多くの職員が協働すべきかどうか迷っている状況がわかる。



【市職員】 協働が必要な理由、必要でない理由

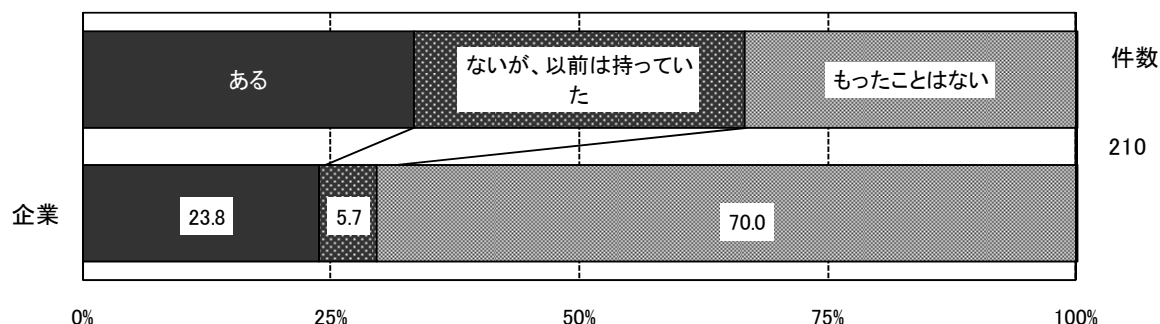
必要な理由としては、「行政だけで解決できない課題の増加」、「市民ニーズや参加意識に応えるため」というものが多く、必要でない理由としては、「時間や労力がかかり過ぎる」、「信用できない団体がある」という回答が多かった。



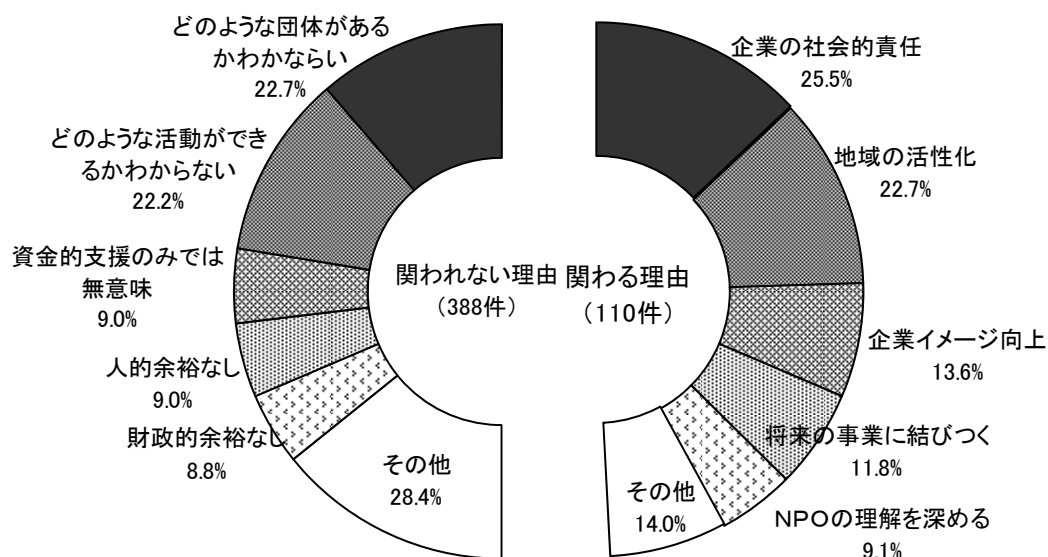
◆企業の協働に対する認識

関わりを持ったことの無いとの回答が7割を占めるなど、企業とNPOの協働は進んでいない。その理由としては団体の活動に対する情報不足があげられる。

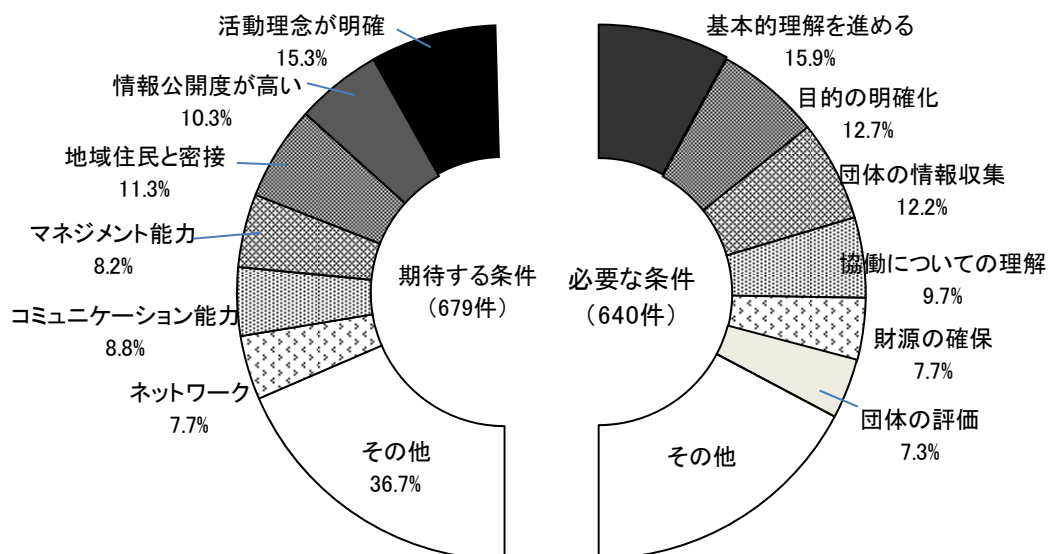
【企業】 最近3年以内にNPOと関わりをもったことがあるか



【企業】 関わる理由、関わない理由（複数回答）



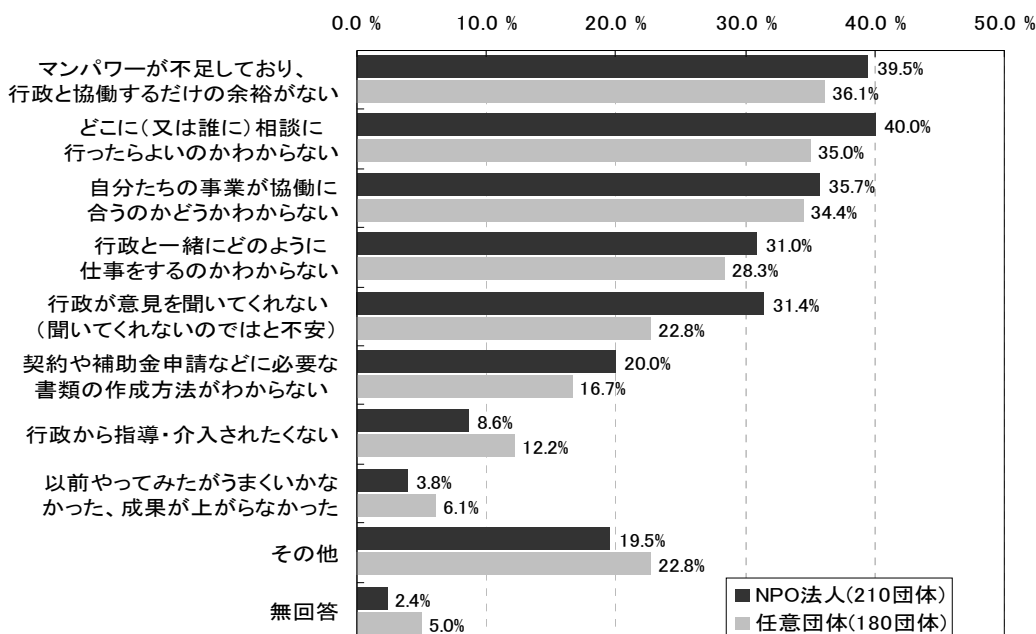
【企業】 協働に必要な条件



◆市民活動団体が行政との協働を進めるための課題

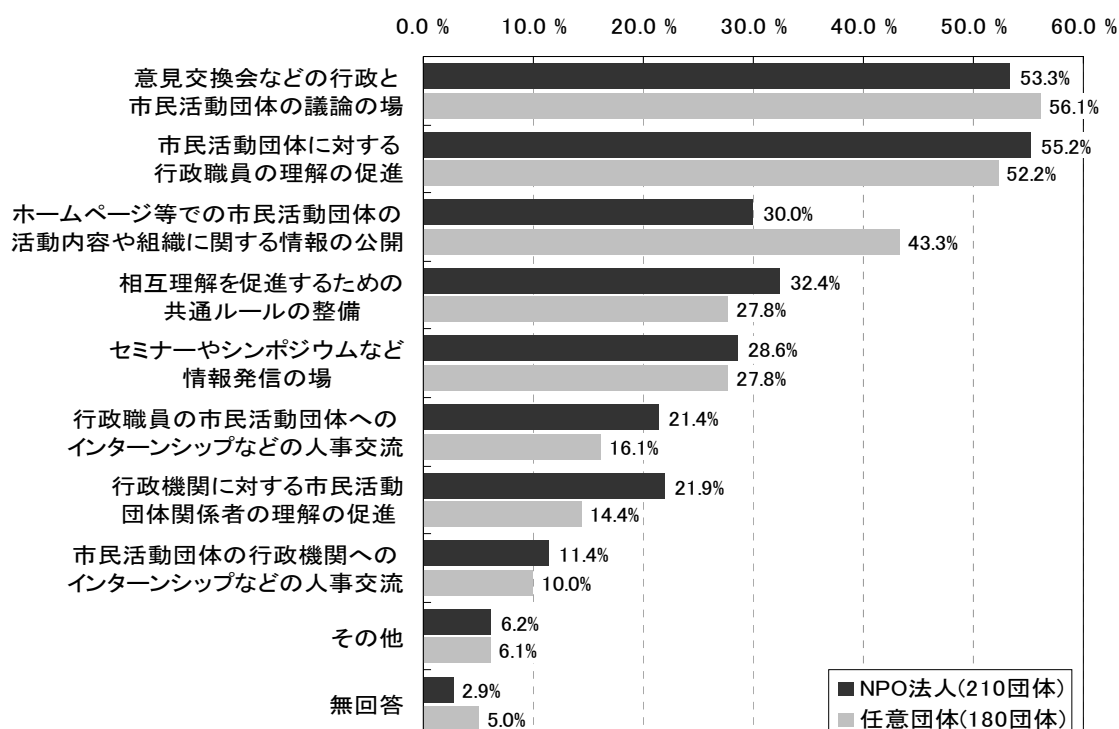
【NPO】 行政と協働する際に障害と感じていること（複数回答）

協働を進める上での障害は、余裕がない、だれに相談したらいいかわからない、協働に合うのかわからないといった回答が多く、具体的な行動に踏み出す以前でためらっている様子がうかがえる。任意団体よりNPO法人にこの傾向がやや強い。



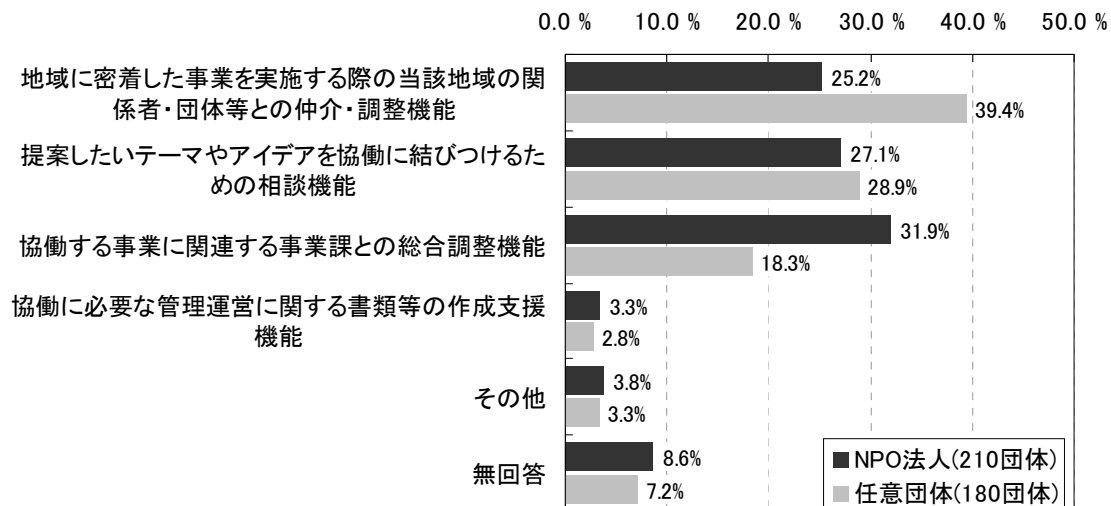
【NPO】 行政と相互理解を進めるために必要なこと（複数回答）

意見交換会等の議論の場、行政職員の理解の促進という回答が半数を占めている。また、特に任意団体からは、活動内容や組織情報の公開が必要との回答が多かった。



【NPO】 行政と協働する際に、窓口に必要な機能（複数回答）

協働の窓口に期待するものとしては、任意団体で地域とのつなぎとの回答が多く、NPO法人で協働に関する事業担当課との総合調整との回答が多かった。

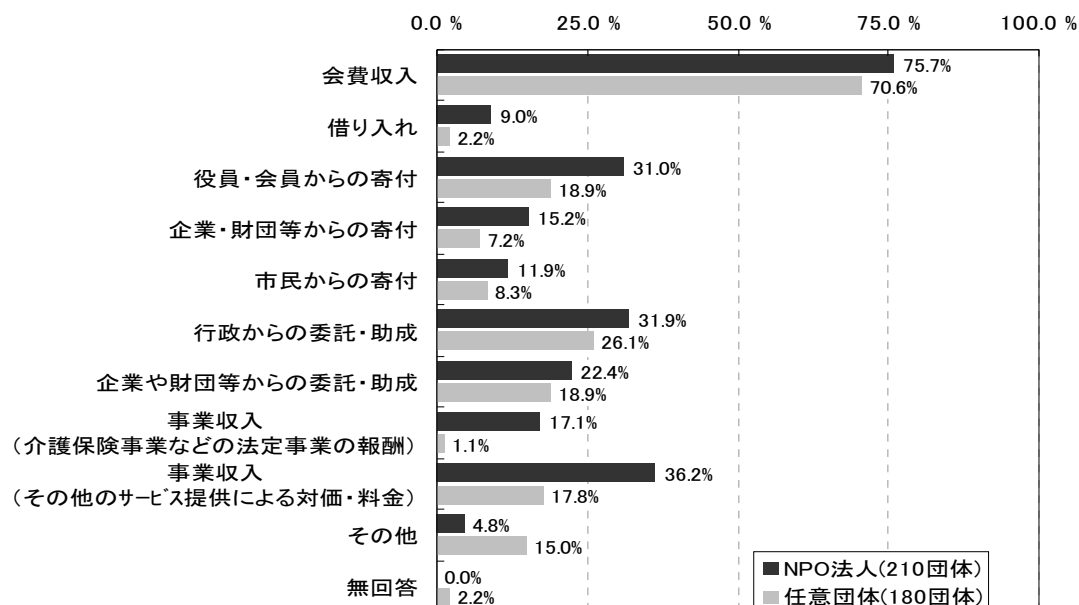


課題 3 市民活動団体の自立発展

◆資金調達の手段

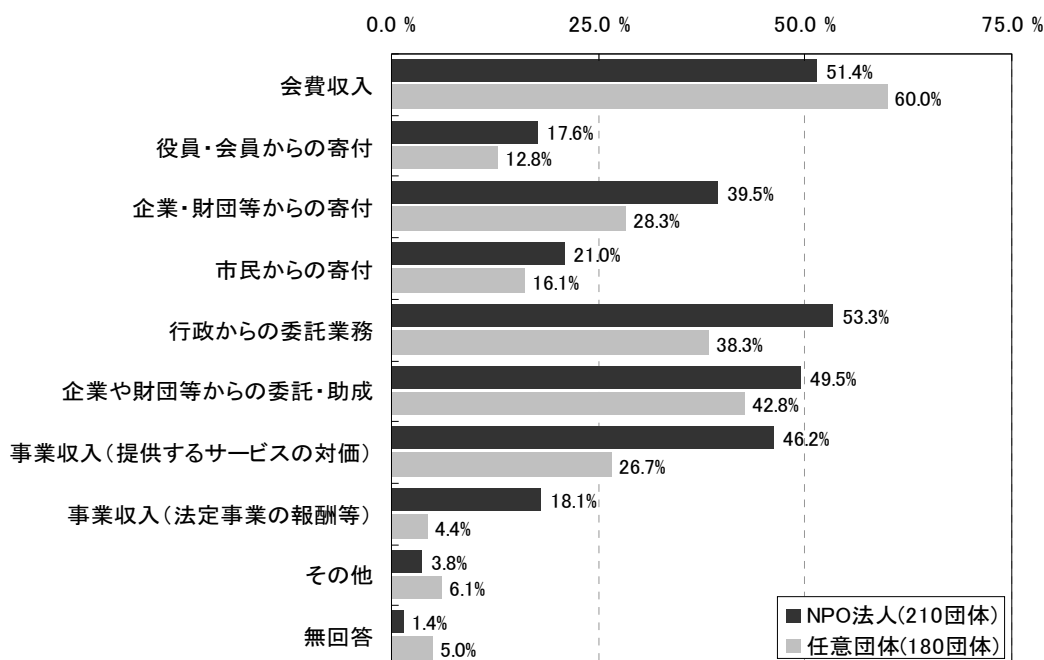
【NPO】 現在の手段（複数回答）

現在の資金調達の手段は会費収入を除けば行政からの委託・助成との回答が多く、市民からの寄附との回答は少なかった。



【NPO】 将来期待する手段（複数回答）

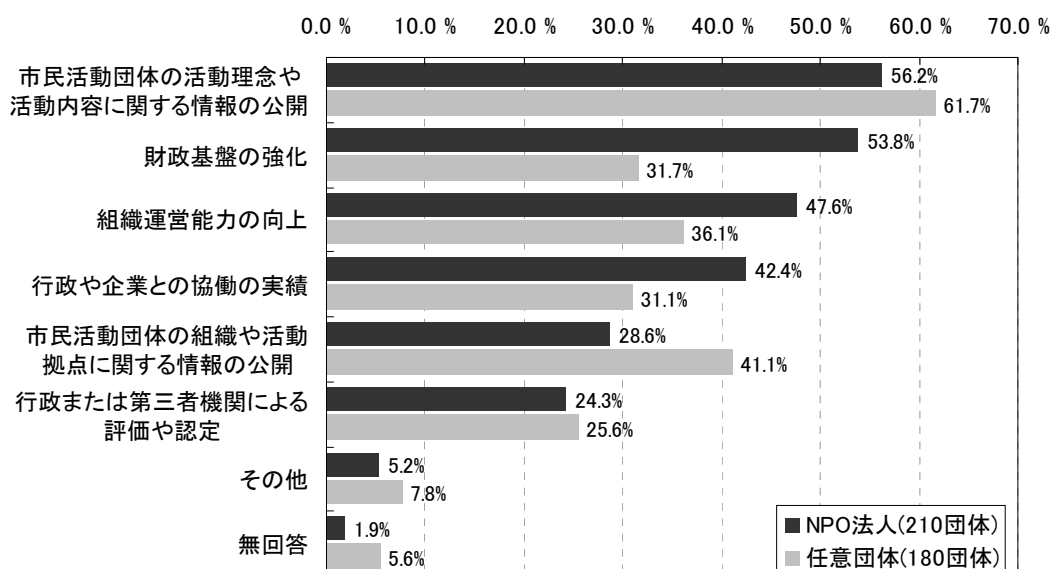
将来に期待する手段は、行政からの委託・助成のほかに、企業や財団からの委託・助成との回答が多かった。



◆信用力を高めるために

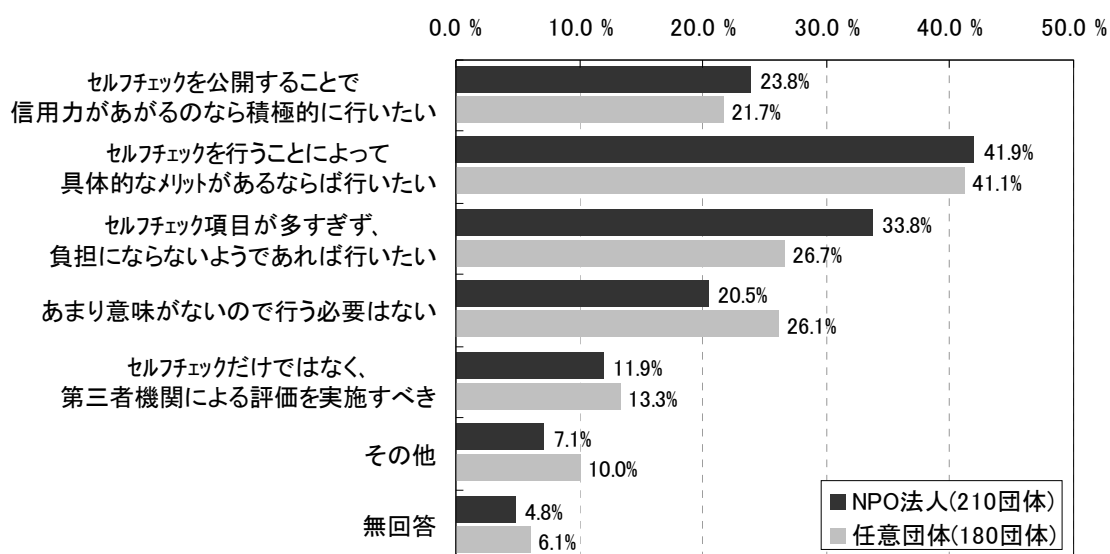
【NPO】 信用力を高めるために必要なこと（複数回答）

信用力を高めるために必要なことは、活動理念や内容に関する情報の公開が最も多く、NPO法人では財政基盤の強化や組織運営能力の向上、協働の実績という回答が多く、任意団体では組織や活動拠点に関する情報の公開との回答が多かった。



【NPO】 セルフチェックのしくみができたら活用するか（複数回答）

「具体的なメリットがあれば行いたい」との回答が4割をしめたが、「信用力の向上のために積極的に行いたい」との回答は2割強にとどまった。反面「行う必要がない」との回答は2割強であった。

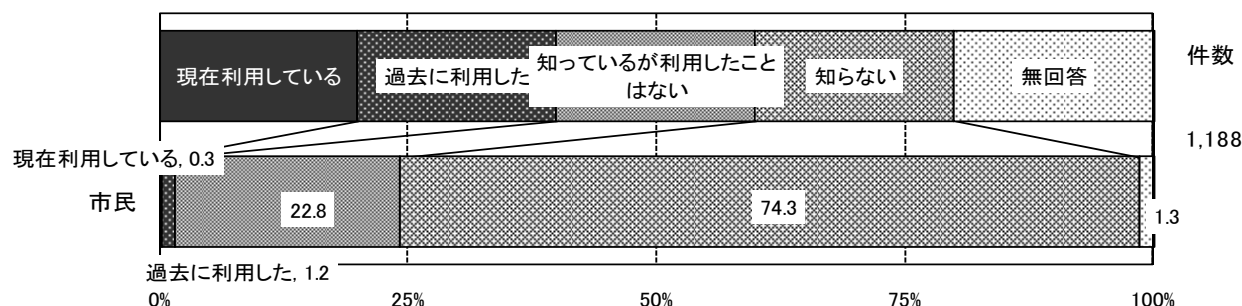


課題4 市民活動推進センターに期待するもの

◆市民活動推進センターの認知度と課題

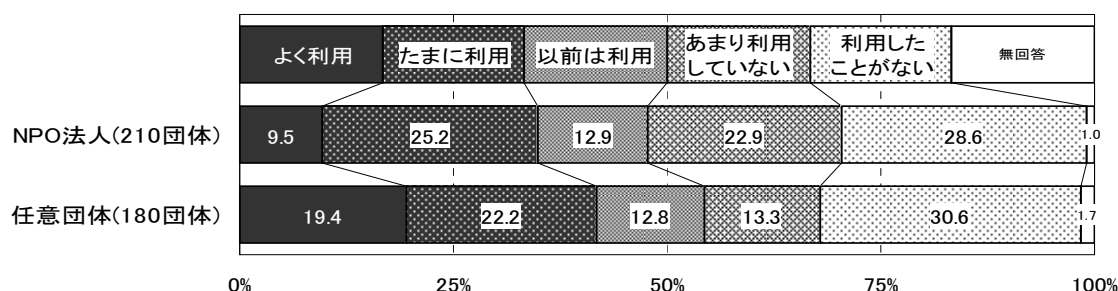
【市民】 なごやボランティア・NPOセンター（以下NPOセンター）の認知度

市民の認知度は低く、「利用している」という回答は0.3%に過ぎなかった。



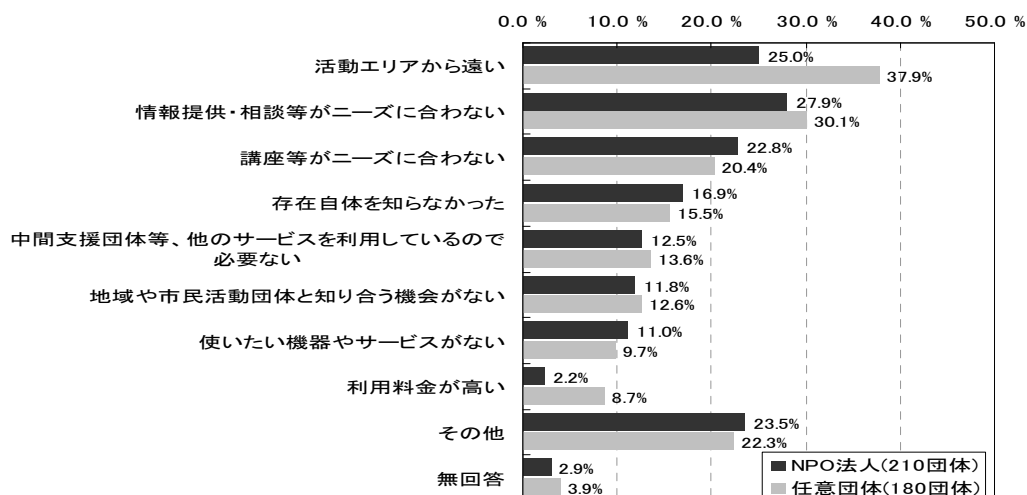
【NPO】 市のNPOセンターを利用しているか

「よく利用している」という回答は、任意団体ではセンターの登録団体が中心ということもあり、2割あったが、NPO法人は1割にとどまった。また、「利用したことがない」という回答は3割近くあった。



【NPO】 市のNPOセンターを利用しない理由（複数回答）

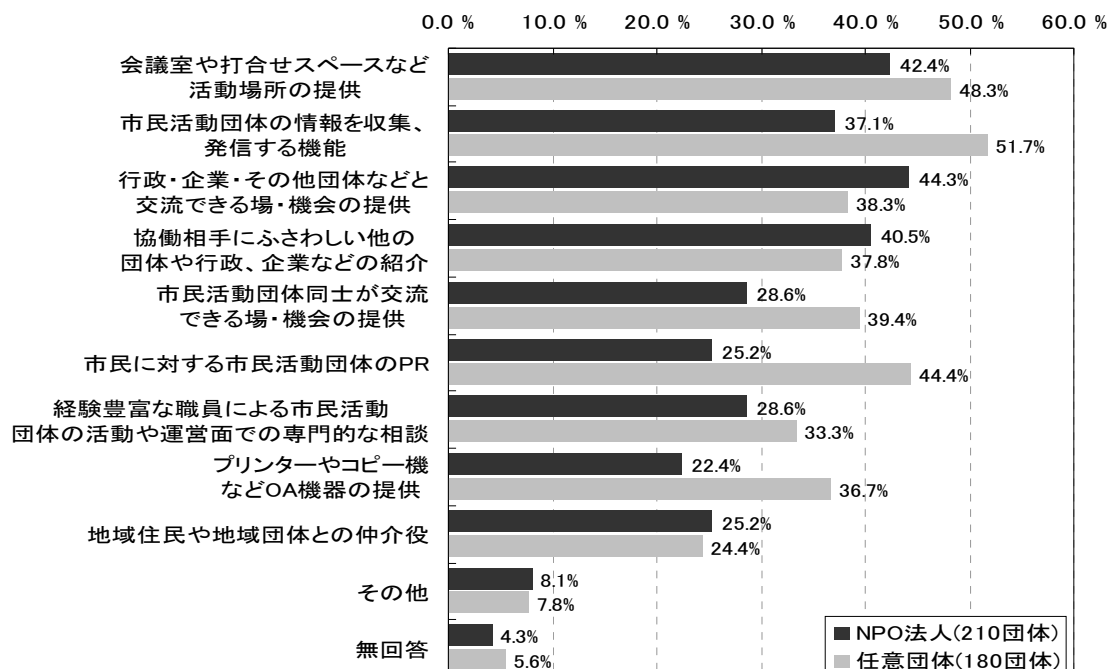
特に任意団体から「活動エリアから遠い」という意見が多かった。情報提供や相談・講座等のセンターのサービスが「ニーズに合わない」との回答も多く見られた。



◆市民活動推進センターのあり方について

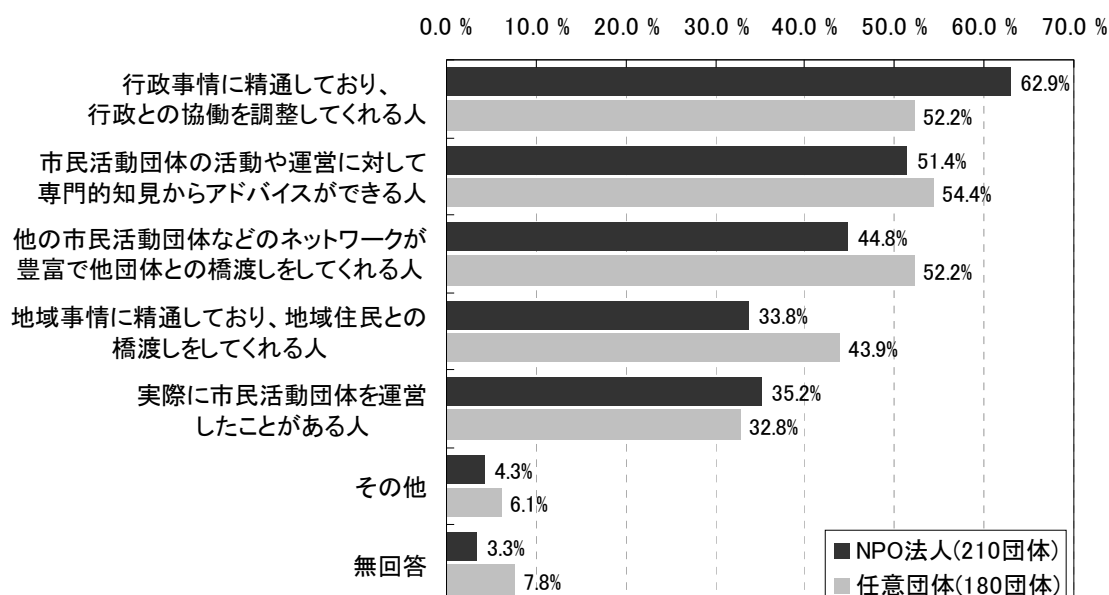
【NPO】 市のNPOセンターに必要な機能（複数回答）

「会議室や活動場所の提供」との回答が全体として多く、任意団体では「情報収集、発信機能」、NPO法人では「交流できる場や機会の提供」との回答が多かった。



【NPO】 市のNPOセンターの運営に必要な人材（複数回答）

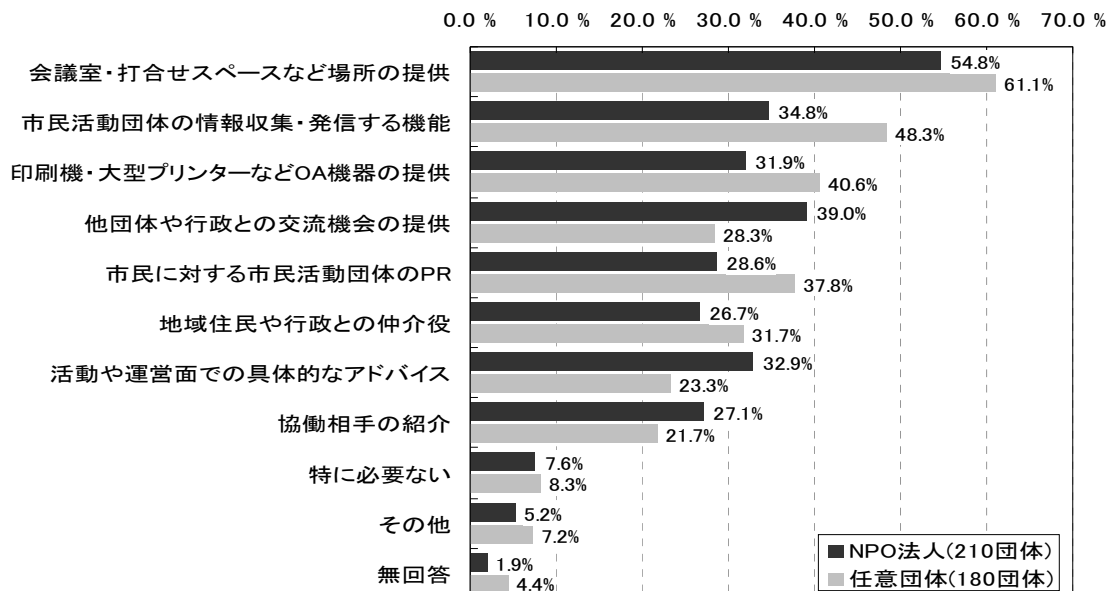
「行政との協働を調整してくれる人」や「団体活動に専門的アドバイスができる人」、「他の団体との橋渡しをしてくれる人」などに多くの回答が寄せられた。



◆身近な地域の支援センターについて

【NPO】 市内の各地域にNPOセンターを設置する場合に必要な機能（複数回答）

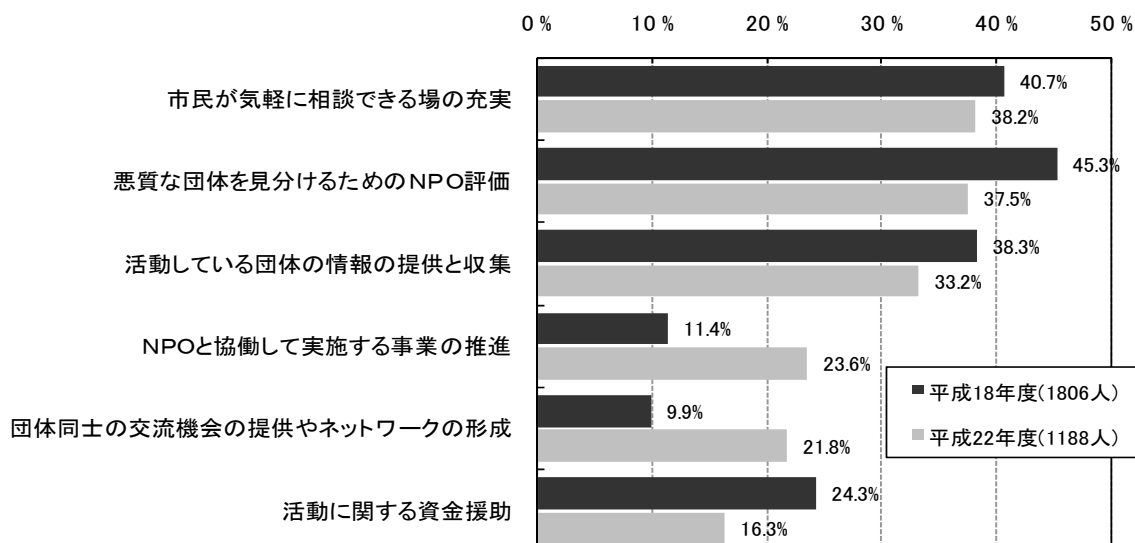
「会議室などの活動の場の提供」との意見が特に多く、それ以外では、「情報収集・発信の機能」、「OA機器の提供」、「他団体や行政との交流機会の提供」等へのニーズが多かった。



その他 市民の行政の取り組みへの期待

【市民】 施策で重点を置くべき分野（複数回答）

「気軽に相談できる場の充実」や「NPOの評価や情報提供」に対する期待が高い。平成18年度調査との比較では、「協働事業の推進」や「交流機会の提供」に対する期待が高くなった反面、「NPOの評価」や「資金援助」の項目が低くなった。



検討の経過

◆名古屋市市民活動促進委員会の設置（平成 22 年 7 月）

目 的	NPO等市民活動団体が社会問題の解決に貢献し、公共サービスの担い手として、自主的・自律的に活動できるよう成長を支援する方策を検討する。
任 期	2 年
部 会	協働連携部会・自立発展部会
事務局	名古屋市市民経済局地域振興部地域振興課

◆開催スケジュール

日程		内容
平成 22年度	7月 2日	第1回 市民活動促進委員会開催
	8月 3日	第2回 市民活動促進委員会開催
	9月7・8日	第1回 専門部会 第2回 専門部会 第3回 専門部会 } 専門部会と連動して市内研究会を開催（10/21、12/16、2/2）
	11月 16日	
	1月 24日	
	3月 22日	第3回 市民活動促進委員会開催(22年度の議論の取りまとめ)

◆委員名簿（敬称略）

学識経験者	田中 重好 黒田 由彦 萩原なつ子 馬場 英朗 谷口 功	名古屋大学大学院環境学研究科 教授 名古屋大学大学院環境学研究科 教授 立教大学社会学部社会学科 教授 愛知学泉大学経営学部 准教授 愛知学泉大学コミュニティ政策学部 准教授
公募委員	伊藤 一美 栗田 暢之 織田 元樹 村田 裕子 大平 正 吉田 優英	NPO法人子ども&まちネット NPO法人レスキューストックヤード NPO法人ボラみみより情報局 NPO法人たすけあい名古屋
企業関係	青山直紀 内輪博之	リコージャパン株式会社 中部営業本部管理センター CSR 推進部 環境推進グループリーダー 愛知中小企業家同友会 事務局長
関係機関	市原 兼久 富田 哲生	愛知県県民生活部社会活動推進課主幹 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 事務局長

協働やろまい・なごやビジョン（仮称）

名古屋市市民活動促進基本方針
平成 22 年度の議論の取りまとめ

名古屋市市民活動促進委員会
事務局 名古屋市市民経済局地域振興部地域振興課